

令和6年第2回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和6年2月22日第2回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿 部 和 久	次	長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深			

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修

農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	斎藤稔
総務課長	斎藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	斎藤真紀	選挙管理委員会・ 監査委員事務局長	佐藤直子
市民課長	竹内健		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和6年2月22日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 報告第3号 専決処分の報告について（専決第1号）
- 第5 報告第4号 専決処分の報告について（専決第2号）
- 第6 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第6号 にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第7号 にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第8号 にかほ市農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例制定について
- 第11 議案第9号 にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第10号 にかほ市長寿祝金条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第11号 にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第12号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第13号 にかほ市水道事業給水条例及びにかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第14号 にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第15号 市有財産の無償譲渡について
- 第18 議案第16号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）について
- 第19 議案第17号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について

- 第20 議案第18号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）
について
- 第21 議案第19号 令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第22 議案第20号 令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第23 議案第21号 令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第24 議案第22号 令和6年度にかほ市一般会計予算について
- 第25 議案第23号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第26 議案第24号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第27 議案第25号 令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第28 議案第26号 令和6年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第29 議案第27号 令和6年度にかほ市下水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号と同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和6年第2回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、2番齋藤光春議員、3番佐々木正勝議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長より報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営副委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る2月15日、議会運営委員会を開催し、3月定例会、その他について協議いたしました。内容を報告いたします。

3月定例会への提出案件は、報告が2件、議案が24件の計26件であります。議案の内訳は、人事案件2件、条例9件、予算12件、その他1件です。陳情は8件で、そのうち継続審査の1件を含む7件を上程し、1件は議員配付とします。また、一般質問は7人となっております。

議案のうち、議案第4号及び第5号は人事案件ですので、申し合わせにより初日の本日、質疑、討論、採決を行います。

会期の日程についてご報告いたします。お手元の日程案をご覧ください。

会期の日程は、本日2月22日から3月19日までの27日間といたします。本日の本会議の後、2月26日から3月1日まで議案調査日とし、3月4日に会派代表質問、5日及び6日に一般質問を行います。一般質問の質問者の人数は、5日が4人、6日が3人といたします。その後、3月7日は議案調査日とし、8日に議案質疑、議案付託及び予算特別委員会設置を行い、8日から18日まで委員会を行います。最終日は3月19日とし、本会議において討論、採決を行うことといたします。その他といたしまして、次のとおりご報告いたします。

会派代表質問の通告締め切りは2月26日正午とし、翌日27日午後3時から会派代表者会議を開催いたします。

議案質疑の通告締め切りは3月6日午前9時といたします。

新型コロナウイルス感染対策についてご報告いたします。

今定例会においては、これまでの運用方針どおりの対応とすることに決定いたしましたので、引き続き感染予防のご協力をお願いいたします。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午前10時05分 休 憩

午前10時08分 再 開

●議長（宮崎信一君） 会議を再開します。

15番森鉄也議会運営委員長。

●議会運営委員長（森鉄也君） ただいま事務局から説明ありましたように、皆さんに事前に配信していました会期日程の方が違っていましたということで、改めて送信させていただきましたので、よろしく願いいたします。

なお、私の報告としては間違いございませんので、よろしく願いします。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月19日までの27日間に決定いたしました。

次に、議案の付託についてお諮りします。

議会運営委員長の報告のとおり、議案第4号及び議案第5号については、会議規則第37条第3項

の規定により委員会付託を省略し、本日、提案理由の説明終了後、本会議において質疑、討論、採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日からの定例会、よろしくお願ひしたいと思ひます。

初めに、新年度の市政運営の基本方針を申し上げさせていただきます。

まずは、令和6年度の財政見通しについてであります。

国の令和6年度の地方財政計画において、地方交付税は令和5年度に比較して3,060億円増の18兆6,671億円とされており、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は6,445億円増の65兆6,980億円となっております。

本市の人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費の予算額は約66億7,900万円で、歳出総額の44.3%と高い割合を占めております。

歳入面では、原油価格・物価の高騰の中でありながらも、コロナ禍からの経済の回復が見られ、市税は緩やかな回復傾向が見られます。しかし、中・長期的には人口減少による影響は避けられず、臨時財政対策債の大幅な発行抑制により、実質的な交付税の増加も見込めないことから、限られた財源、人材、時間を、より効果的に配分した財政運営が求められております。

国の「こども未来戦略方針」に基づく新たな施策のほか、高齢化により増加する扶助費、社会保障費への対応や公共施設再編など、複雑化、多様化する諸課題に取り組み、次の世代に誇りを持って引き継ぐための活力あるまちづくりを進めてまいります。

次に、令和6年度予算についてであります。

令和6年度の一般会計当初予算は、「第2次にかほ市総合発展計画」や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と公約実現のための事業を軸に予算配分をし、総額を151億円と決めました。

歳入では、市税を前年度比で4,229万2,000円、1.5%の増となる27億9,588万円、地方交付税は前年度同額の52億2,500万円を見込み、交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度比で3,902万3,000円、64.0%の減となる2,195万7,000円を計上しております。

寄附金については、ふるさと納税制度に合わせた既存返礼品の見直しやニーズを捉えた新規返礼品の開発など、今後も寄附の増加に向けた取り組みを進めていくこととし、前年度同額の9億円を計上しております。

市債については、総額10億175万7,000円のうち、過疎対策事業債は、象潟前川地区ほ場整備事業や災害対応特殊消防自動車整備事業など22事業について、合わせて4億4,950万円を予定しております。

合併特例債は、若者支援住宅整備事業と象潟大竹線道路整備事業の2事業について2億250万円を

予定し、防災行政無線強靱化事業や消防団小型ポンプ整備事業などの4事業については、緊急防災・減災事業債2億5,230万円を予定しております。また、新たに脱炭素化推進事業債5,060万円を予定し、防犯街灯整備事業と道路照明灯整備事業に活用いたします。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は前年度比5.8%増の27億5,659万6,000円、扶助費は少子化による児童手当の減などにより3.3%減の22億1,224万2,000円、公債費は日銀による大規模な金融緩和策が修正されたことによる金利上昇の影響もあり、4.5%増の17億1,059万7,000円となっております。

また、投資的経費は、道路メンテナンス事業による橋梁補修事業や防災行政無線強靱化事業、若者支援住宅敷地造成工事、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業など、合わせて12.8%減の15億5,364万8,000円となっております。

令和6年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は221億3,390万8,000円で、前年度と、ほぼ同額程度の予算規模となっております。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく、新年度の主な施策について申し上げます。

「快適に暮らせるまち」についてであります。

初めに、災害に強いまちづくりについてであります。

にかほ市地域防災計画について、国の防災基本計画及び秋田県地域防災計画の改訂内容に適合させるため、令和6年度に「にかほ市防災会議」を開催し、更新する予定としております。

また、津波災害ハザードマップを改訂するほか、継続事業の「防災行政無線強靱化事業」は、令和6年度に象潟地区の屋外放送設備の更新を予定しております。

担い手確保が課題となっている消防団については、団員報酬を改定し処遇を改善するなど、活動の維持・充実を図ってまいります。

次に、保健センターの集約についてであります。

現在3地区に保健センターを設置し、保健師による健康相談のほか、健診や訪問指導などを実施していますが、職員配置の関係から、市民からの相談に対応できない時間が生じており、保健師らが1か所にまとまることで保健業務の充実と強化に繋がるなどの議論を内部で重ねてきました。

また、スマイルは既に子育て支援の拠点となっており、そこに金浦保健センターの「ネウボラ」の機能が加わることで、更に連携が強化され、子育て世代へのサービスの充実につながるものと見込まれます。

こうしたことから、保健センターの機能については、段階的にスマイルに集約・統合していくこととし、まず来年度は象潟保健センターの職員を先行してスマイルに移したいと考えております。

現在、各センターに意見箱を設置し、利用者の皆様のご意見等を受け付けているほか、関係団体等への説明等を通じて今後のサービス対応を周知し、ご理解を得られるよう努めてまいります。

次に、ひとにやさしいまちづくりについてであります。

重層的支援体制整備事業は、地域共生社会を実現するための手段として、対象者の世代や属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、「断らない窓口」を目指し、市民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応しようとするものであります。

令和6年度からの本格実施に向けて、今年度は移行準備事業として、庁内連携体制の構築や多機関協働事業を実施しながら支援体制を整備しております。福祉課を中心に、介護、障がい、子育て、生活困窮等の各分野の関係機関が、より一層連携を強化し、市全体の相談支援体制の向上により、市民の福祉増進に繋げてまいります。

次に、心と体の健康づくりについてであります。

成人保健事業における疾病予防の一環として、令和6年度から新たに、50歳以上の方々を対象として带状疱疹予防接種の費用助成を開始します。接種の推進により、疾病及び後遺症を予防するとともに、医療費の削減を図ってまいります。

次に、交通ネットワークの整備についてであります。

公共交通については、主に路線バス、コミュニティバス、鉄道が地域公共交通として市民の重要な移動手段を担っております。しかし、少子高齢化などによる公共交通利用者の減少、交通事業者における運転士不足など、公共交通を取り巻く環境は非常に深刻になっております。

現在、デマンド交通の実証運行を行っておりますが、利用状況を検証しながら、コミュニティバスを初めとする交通網の在り方について検討し、本市の実情や今後の社会状況に即した持続可能な生活交通の確保に取り組んでまいります。

次に、「若者支援住宅」の整備についてであります。

本市の人口動態は、転出が転入を上回る社会減の状況が依然として続いており、その転出先の半数近くが県内他市町で、そのうちの約半数が近隣自治体という状況に加え、県内転出者の約7割が39歳以下の若年層が占めております。

若者支援住宅整備事業は、こうした社会減の要因の一つとなっている、単身あるいは少人数世帯向け賃貸住宅の不足を解消することで若者福祉の向上を図り、若年層の自立・定住を促進することを目指しており、令和6年度に敷地造成工事に着手します。

今後、国の地域優良賃貸住宅制度を活用した市営住宅の整備については、社会資本総合整備計画（にかほ市地域住宅計画）に事業を追加する必要があり、現段階では令和7年度の交付金交付決定を受けて整備を進める方向で調整しており、早期の住宅建築を目指してまいります。

次に、快適な生活環境づくりについてであります。

空き家の利活用については、移住リエゾンが中心となって各地域の公民館や自治会館等を会場に、空き家の所有者や地域住民等に対して「空き家情報登録制度」や「空き家の利活用・早期対応の必要性」の周知を図るほか、移住ポータルサイト「にかほ一む」の空き家情報の内容を充実してまいります。

次に、「子育てしやすいまち」についてであります。

初めに、若い世代の希望実現についてであります。

「一年成婚サポート事業」については、一定数の申込者があり、今年度、交際から成婚に結び付いた実績もあることから、結婚を望む市民に対する支援として継続してまいります。

また、結婚に伴う住宅の取得や住宅リフォーム、引越など、新生活のスタートアップに必要な費用の一部を助成する結婚新生活支援事業についても、国の少子化対策重点推進交付金を活用し、

継続してまいります。

次に、「こども家庭センター」の設置についてであります。

令和6年4月改正児童福祉法施行に向けて、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に運営するため「こども家庭センター」を総合福祉交流センタースマイル内に設置します。

現在、母子保健事業は健康推進課の金浦保健センター「子育て世代包括支援センターネウボラあのおね」、児童福祉は子育て支援課の「子ども家庭総合支援拠点」において、それぞれ相談支援業務に当たっておりますが、両機能を一体化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、切れ目のない相談支援を実施してまいります。

来年度は事務室等の改修が必要なため、分かれた状態になりますが、組織上先行して統合を図るものであります。

次に、保育サービスの充実についてであります。

病児保育事業「病児対応型」の保育施設の建設については、県と協議を進めてきた結果、令和6年度の補助事業として採択されました。

「病児対応型」は、病気の回復期に至らず、かつ症状の急変が認められない児童を預かる事業となっており、既に開設されている「病後児対応型」と連携しながら、保護者の就労と子育ての両立を更に支援してまいります。

令和5年度は補助対象外である地盤造成工事を実施しており、施設建築工事の着工は、国の交付金内示後の4月末頃を予定しております。

令和6年度中の開設に向けて、運営方法などについて関係機関と調整を進めてまいります。

次に、子どもたちのスポーツ活動の充実についてであります。

「エスパーク★にかほ」は、令和3年のオープン以来、多くの方々にご利用いただき、特にキッズルームは市内外の利用者から大変好評を得ております。引き続き親子で楽しく運動できる環境の充実に努めてまいります。

幼児・児童期の体づくりについては、今後も「NPO法人BSスポーツクラブにかほ」と連携を図りながら、各種活動を展開してまいります。

また、子どもたちのスポーツ機会の充実を図るため、スポーツ少年団活動を引き続き支援するほか、中学生の多様なスポーツニーズに応えるために、中学校運動部活動の地域移行に向けてスポーツ少年団や地域スポーツ団体を土台とした受け皿の確保に努めてまいります。

次に、「高齢者が元気なまち」についてであります。

初めに、介護保険単独保険者化についてであります。

介護保険単独保険者化の時期については、本荘由利広域市町村圏組合及び由利本荘市と協議を重ねた結果、予算措置や事務処理等の煩雑さ、そして市民に混乱が生じる懸念などを考慮し、年度途中ではなく、令和7年4月1日からのスタートが適切と判断いたしました。

令和6年度は、引き続きシステム分離構築作業のほか、単独保険者化に向けた準備を進めてまいります。

次に、「若者に魅力のあるまち」についてであります。

初めに、地元定着の推進についてであります。

小学生から高校生までの各年代に合わせた職場見学や企業説明会等のイベントの開催や、学生・保護者・教員等が地元企業の魅力に触れる機会の充実を図ってまいります。

また、市内中小企業を対象に、求人活動のための求人サイト掲載料や企業のホームページ制作等に要する費用の一部を助成する「中小企業等人材確保支援事業費補助金」のほか「新卒獲得のための1UPスキル講座」などを開催し、若者の採用に積極的な企業を引き続き支援いたします。

さらに、若年就業者を対象にコミュニケーションスキルやモチベーションの向上に繋がるセミナーを開催し、若者の地元定着を促進してまいります。

次に、「人と文化が豊かなまち」についてであります。

初めに、みんなが楽しめるスポーツの振興についてであります。

生涯スポーツの振興については、ブラウブリッツ秋田との健幸プロジェクト連携事業を継続するほか、市内スポーツジムを活用した市民の新たな体力づくりや交流の機会をつくり、健康増進や健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

また、市民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、引き続きBSスポーツクラブや市スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、「スポレク祭」などの体験型イベントや体験教室を開催します。

拡張整備を進めている竹嶋潟スケートパークについては、初心者からエキスパートまで、そして子どもから大人まで、幅広く楽しんでいただけるよう設備の充実を図るとともに、イベント開催などにより新たな交流やにぎわいの創出に取り組んでまいります。

同じ竹嶋潟エリア内の金浦B&G海洋センター艇庫については、令和6年度の建て替えに向けた調査、検討を進めており、有利な財源の確保を試みながら建築のタイミングを見計らっていきたいと考えております。

そのほか老朽化したスポーツ施設の見直しについては、既に休止している小出と上浜のコミュニティプールのほか、利用者がほぼ見込めない上浜グラウンドについては、用途廃止に向けて既に地域の理解を得ているところであります。

また、仁賀保運動公園内の仁賀保プールについては、市内では唯一の50mプールですが、開設から50年が経過し、老朽化による修理を繰り返しながら運営を行っており、本荘由利小学生水泳大会が一昨年を最後に幕を下ろし、小学生が大会に向けて練習することがなくなったことなどから、今後、循環ポンプなどの設備が壊れた場合には、用途廃止も視野に入れた見直しを図る必要があるものと考えております。

次に、「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

初めに、稼ぐ農林業の育成についてであります。

農業については、地域農業の中心となる担い手と新規就農者の育成・確保に努めるとともに、稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入支援を継続してまいります。

また、食料・農業・農村基本法の改正や、みどりの食料システム戦略など、国の農政の方向性と歩調を合わせ、持続可能で環境と調和する農業への取り組みを支援するとともに、TDK社など5

者連携による環境保全型スマート農業のモデル構築に向けた実証実験を継続するほか、資源循環型農業に向けて、JA秋田しんせい等と協力をし、堆肥やモミガラを活用実証事業に取り組んでまいります。

将来の地域農業の在り方などを示す「地域計画」については、令和7年3月までの策定に向け、旧小学校区単位を中心とした地域で話し合いが進められております。具体的な話し合いによって来年度から集積へ向かう地域もあり、着実な手応えを感じております。今後も地域の意向調査結果を基に話し合いを継続し、10年後の将来ビジョンを描いてまいります。

林業については、木材生産をはじめ環境保全、水源涵養、防風防砂など、森林の有する多面的機能が適切に発揮されるよう各種施策を継続してまいります。

また、森林環境譲与税財源や県の水と緑の森づくり税事業を効率的に活用し、林道・作業道の維持管理や松くい虫の被害木処理を継続してまいります。

クマやイノシシなどの有害鳥獣については、人里や農地に近づけないよう、対策を強化してまいります。

次に、資源を活用した水産業の振興についてであります。

近年は、海洋環境の変化が要因と見られる漁獲量の減少が著しく、水産物の安定供給が課題となっており、アワビの種苗放流など「つくり育てる漁業」の推進、漁港施設の機能保全・強化事業への支援、海底耕耘による環境改善など水産基盤の整備を継続してまいります。

また、自ら販路開拓や担い手育成、漁業の魅力発信に取り組む漁業者を支援する「水産業活性化支援事業」を継続し、担い手確保に努めてまいります。

次に、魅力ある商業・サービス業づくりについてであります。

小規模事業者の大きな課題である事業主の高齢化や事業継承について、「経営発達支援計画」に基づいて商工会が実施する伴走型支援を後押ししてまいりました。このたび、新たに令和6年度からの5か年間計画である「第2期経営発達支援計画」を策定しており、同計画では各事業者が「自走」できるよう支援する内容となり、引き続き商工会とともに取り組んでまいります。

労働者の研修及び企業や地域の交流の場として運営している金浦地区の労働研修センター「エニワン」については、利用件数も年々減少傾向であることや利用者も限定的であること、また、周辺には代替施設となる金浦公民館もあることなどから、利用者や地域住民の利用の実情も踏まえながら、令和6年度中に今後の方向性を決定したいと考えております。

次に、魅力ある企業づくりについてであります。

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、DX推進による中小企業の経営革新や生産性向上等への取り組みのほか、昨今注目を集める「ESG経営」を意識した企業の取り組みに対しハード・ソフトの両面から支援を行います。

ハード面では、企業立地促進条例に基づく固定資産税免除等の奨励措置や、国の先端設備等導入計画制度による税制支援等を継続します。

ソフト面では、デジタル技術活用などの各種研修会を実施するとともに、「にかほ市企業活性化アドバイザー」による市内企業巡回等を通じて、企業に寄り添った施策の展開に取り組んでまいり

ます。

また、象潟新産業支援センター「しまのま」を初めとした市内のワーケーションフィールドの活用等、柔軟に働ける環境を整備することにより、企業誘致活動の取り組みや移住者・関係人口の増加を推進してまいります。

次に、観光客の受け入れについてであります。

「にかほ市アウトドア拠点施設」を令和6年度に開設することに伴い、鳥海山や日本海など本市の自然資源の魅力を生かした滞在型観光プログラムの充実を図ってまいります。

また、施設内にはアウトドア用品店「モンベルストア」が入居しますので、東北最大規模の店舗の魅力や、115万人とも言われるモンベル会員へのPRを通じて、新たな観光需要の創出や交流人口拡大に努めてまいります。

日帰り温泉施設「鶴泉荘」については、施設の老朽化や湯量の減少及び利用者の減少、そして維持管理費の増加により、令和6年度は週6日から4日程度へ営業日数を短縮することとします。また、今後については、地域活性化を目指した魅力ある施設として、民間譲渡などによる有効利用についても検討をしております。

次に、広域連携による観光振興についてであります。

近年、大型クルーズ船のオプションツアーに本市の観光地も組み込まれ、来訪者から好評を得ているため、環鳥海の他自治体との連携による観光エージェントへのプロモーション等を更に強化してまいります。

また、鳥海山・飛鳥ジオパークについては、令和6年度の国内再認定審査に向けて、協議会事務局や構成自治体との緊密な連携の下、多様な分野でジオパーク活動を更に推進してまいります。

次に、通年型観光プログラムによる誘客についてであります。

鳥海山・飛鳥ジオパークのジオサイトは、観光面においても人気エリアとなっております。特に中島台エリアや仁賀保高原エリアなどでのアウトドアアクティビティの展開により、四季を通じた野外体験型観光プログラムの充実を図ってまいります。

ご当地ヒーロー「超神ネイガー」の知名度を生かした観光プロモーションは、県外イベントでの活動も増えており、今後も県や航空会社などと連携しながら本市の魅力発信と誘客に繋げてまいります。

また、第一次産業や郷土芸能、地域おこしなどの活動に積極的な若い「地域プレーヤー」や本市に移住してきた方々のアイデアが、地域課題を地域資源へと変える取り組みに結び付いており、本市に「住まう人びとの営み」そのものを魅力的な観光コンテンツとして生かしていけるよう努めてまいります。

次に、「市民と行政が協働でつながるまち」についてであります。

初めに、地域内外の交流・連携についてであります。

国内外の都市等との交流は、宮城県松島町や浅草・馬道地区など、国内の交流を中心に数年ぶりに制限なく再開しております。

令和6年度においては、姉妹都市との中学生を中心とした国際交流事業の再開に向けて相手方と

協議を進めてまいります。

また、昨年訪問したオーストリア共和国ドイチュランツベルク市長の本市訪問について協議を進め、今後の交流について具体的な方法など様々な意見交換を行い、両市でどのような交流プログラムが可能なかを検討してまいります。

次に、旧校舎の利活用についてであります。

インキュベーション拠点として運用を開始している旧上浜小学校「わくばにかほ」については、1階部分が創業・起業された方の入居により、オフィススペースに空きがないことから、令和5年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、2階・3階を改修整備しております。

引き続きJ R東日本企画と旧校舎全般について、施設使用貸借並びに施設管理運営委託契約を締結し、ベンチャー企業のサテライトオフィスなど、新たな産業や地域との関わり方と働き方を創出する起点施設として活用してまいります。

また、旧上郷小学校「にかほのほかに」については、株式会社ダイキ・ホールディングスと施設管理運営委託契約を締結しましたが、運営事業者においてカフェやマルシェの令和6年4月のオープンに向けて準備を進めているところであります。

次に、仁賀保高校存続に向けた要望活動についてであります。

本市と仁賀保高校は、平成31年に連携協定を締結し、これまで相互の密接な連携と協力の下、活力ある地域社会の形成、地域課題の解決への取り組みを進めてまいりました。

しかしながら昨年、令和7年度に策定される「第8次秋田県高等学校総合整備計画」のために設置された検討委員会による報告書において、一つの案として仁賀保高校についても統合の可能性が示されました。そのため、市内唯一の高校の存続に向けて、地域が一体となって要望活動等を展開していくために、（仮称）仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会を設立したいと考えております。

この協議会では要望活動のほか、学校の魅力化推進に向けた施策の協議と、地域と連携した特色ある学校としての取り組みを推進していくこととし、令和6年度においては、学校内外を繋ぎ、効果的な学習活動を創出する「高校魅力化コーディネーター」を配置し、より一層、仁賀保高校と一緒に魅力ある高等学校としてアピールしていきたいと考えております。

次に、効率的な行財政運営についてであります。

「第4次行財政改革大綱」に基づき、引き続き事務事業の見直しや業務の効率化を進め、市民サービスの向上を図ります。

自治体DXの取り組みとして、県の公共事業執行管理システムによる電子入札を導入するほか、市のLINE公式アカウントを活用した情報発信等の仕組みを構築します。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持改修に係る財政負担の軽減・平準化を図るほか、施設の最適な配置を目指し、集約・複合化、民間譲渡、廃止などの検討を進めます。

本荘由利広域市町村圏組合が行う共同処理事務については、引き続き由利本荘市とともに組合解散に向けた移行計画の精査・更新に取り組めます。

次に、脱炭素社会の実現に向けた取り組みについてであります。

今年度、「にかほ市地域脱炭素推進協議会」を設置し、2050年脱炭素社会の実現に向けた議論を開始したところですが、令和6年度は地域脱炭素計画策定事業として、地域の再エネ目標や具体的な取り組みを検討し、「にかほ市版地域脱炭素将来ビジョン」の作成等に取り組みます。

計画づくりにあたっては、「脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる」という視点で進めてまいります。

引き続き、市政報告を行わせていただきます。

初めに、環境プラザの刺激臭発生事案についてであります。

2月8日午後2時頃、環境プラザプラットホーム内において、作業員より、目が痒い症状があると報告があり、作業員全員が外に避難する事案が発生しました。

直ちに消防署に通報し、プラットホーム内で作業していた13人の体調確認を行い、目に痛みのある4人の作業員を病院へ搬送しました。搬送された4人は、目を洗浄後、当日中に環境プラザに戻ってきております。

なお、その日は持ち込みごみの受け入れ日でないため、市民の方はおりませんでした。

刺激臭の原因は、可燃粗大ごみを確認したところ、農薬クロルピクリンの瓶が発見され、ほかに危険と思われる廃棄物が見当たらなかったことから、この農薬が可燃粗大ごみに付着し揮発したことにより、目に刺激を与えたと推察されます。

安全を確保するため、2月15日まで一般ごみの受け入れを中止し、この可燃粗大ごみを環境プラザ屋外へ運び出し、飛散しないよう仮置きをしており、農薬が完全に揮発した後に焼却することとしております。

プラットホーム内の安全性を確認した2月15日より通常作業を開始し、2月16日より持ち込みごみの受け入れを再開しております。

燃えるごみや可燃粗大ごみに処理不能なごみが混入されると、収集車両やごみ処理施設で作業を行っている職員の人命にまで危険を及ぼす大惨事に繋がる恐れがありますので、ごみの出し方については、再度、啓発活動を徹底してまいります。

次に、最近の市政についてであります。

能登半島地震への対応についてであります。

1月1日に発生した能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

本市においては、当日、3庁舎の震度計は「震度3」を記録し、気象庁から本県沿岸部に津波注意報が発表されたため、にかほ市災害警戒部を設置し、防災行政無線等により市内沿岸部を対象に避難指示を発令しております。

同時に、象潟・金浦・仁賀保の各公民館を避難所として開設し、延べ131世帯209人の方々を受け入れたほか、多くの方々が車で高台へ避難され、自主的に自治会館を開放した自治会もありました。なお、公民館の避難所で夜間を過ごされた方々には、毛布や非常食などを提供しております。

翌日午前には避難指示を解除し、市内では被害は確認されませんでした。今後の対策に向けて今回の対応等を検証しているところであります。

なお、被災地の方々を支援するため、1月12日から2月29日までの予定で、3庁舎窓口には日本赤十字社の募金箱を設置しており、2月16日現在で127万529円の義援金が寄せられています。

また、国の応急対策職員派遣制度に基づく県からの要請に応じて、1月23日から28日まで新潟県に本市職員1名を派遣しており、主に家屋被害認定調査に従事しております。

次に、市税の状況についてであります。

1月末における市税の現年課税分調定額は、個人市民税10億3,516万円、法人市民税1億2,913万円、固定資産税14億7,492万円となっております。

次に、令和6年度市税の現年課税分予算については、個人市民税が9億7,413万円、法人市民税1億3,022万円、固定資産税14億2,810万円と見込んでおります。

個人市民税は、製造業の一部で好調な動きがあるものの、給与所得が微減傾向にあるため、前年度当初比で約0.2%（約217万円）の減と見込んでおります。

法人市民税は、現時点での状況からコロナ禍前の調定額まで回復の傾向にあり、前年度当初比で約2.8%（約359万円）の増と見込んでおります。

固定資産税は、土地の評価額が下げ止まり傾向にあり、家屋は物価高の影響による増加や若干の償却資産の新たな設備投資を見込んでいるため、前年度当初比で約2.4%（約3,411万円）の増と見込んでおります。

次に、キャッシュレス決済サービスの導入についてであります。

2月1日から3庁舎窓口で、住民票、印鑑登録証明書や課税証明書などの各種証明書の交付手数料の支払いに、クレジットカード、電子マネーやQRコードなどのキャッシュレス決済サービスを開始しております。

決済手段の多様化に対応することで市民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化を進めるものであります。

今後も自治体DXの取り組みを加速させ、デジタル技術の活用により市民が利用しやすい行政サービスを提供できる環境を整備してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

令和5年度のふるさと納税は、令和6年1月末時点で件数が2万7,273件、寄付額は前年度比22%減の7億2,390万3,000円となっております。

今年度は、9月までに前年度の2倍を超える寄付額で推移してきましたが、10月以降は総務省の制度改正による地場産品基準の見直しや、これまで対象外だった経費を含めた5割以下基準の厳格化により、返礼品の変更や寄付額の再設定の必要が生じたことから、昨年までのように12月に寄付額を伸ばすことができず、結果的に対前年度比で大きな減額となったものであります。

これは本市に限った状況ではなく、全国的にも同様の傾向となっております。

しかしながら、ふるさと納税による寄付については、大変貴重な財源であることから、制度に合わせた既存返礼品の内容の見直しと、時節のニーズを捉えた新規返礼品の開発など、今後も寄付の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、住民税非課税世帯等に対する給付金についてであります。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、国や県の補助財源を活用しながら、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を追加支給する住民税非課税世帯支援給付金と、1世帯当たり8,000円を支給する灯油購入費等助成金を実施しております。

支給対象者のうち、昨年8月に3万円を支給した住民税非課税世帯については、プッシュ方式での振り込みは2月8日で2,366世帯に支給を完了しております。プッシュ方式の対象外となった住民税非課税世帯と住民税非課税世帯に未申告者や転入者が含まれる世帯の254世帯については、1月末から申請書類を送付し、順次、申請受け付け、審査の上、2月22日から支給を開始します。

次に、小出老人憩の家「けやき」についてであります。

小出老人憩いの家「けやき」は築38年が経過し、給油配管の損傷や床の腐食など施設が老朽化しており、安全な管理と利用が困難になっております。

施設は、年間12回程度、地域の団体が利用しておりますが、周辺の自治会館でも対応可能な利用状況となっております。

小出地区の自治会との協議により、施設の譲渡を受ける意向がないこと、高齢者の利用がないことなどから、老人憩の家としての用途を廃止することとし、関係条例を改正する議案を今定例会に提出しております。

次に、令和6年産米の「生産の目安」についてであります。

昨年12月開催のにかほ市農業再生協議会において、令和6年産米の「生産の目安」は9,230トン（前年比119トン減）、面積換算では1,642ヘクタール（前年比19ヘクタール減）としております。

今後も米価維持のため、関係機関や団体と連携し、過剰な生産とならないよう取り組んでまいります。

次に、ハタハタ漁についてであります。

今季の県内のハタハタ漁獲量は、沖合・沿岸合わせて約110トンで、禁漁が明けた平成7年以降最少となりました。

本市においても、沖合・沿岸合わせて5.3トン（前年比17トン減）にとどまり、記録的な不漁となっております。

県水産振興センターでは、海水温の上昇など環境変化の影響が大きいとしておりますが、今後の管理方法については、手探り状態とのことであります。

次に、にかほ市フェアの開催についてであります。

1月27日と28日の2日間、千葉県の食料品スーパー「せんだう」木更津店と袖ヶ浦店で、「秋田県にかほ市フェア」を開催しました。

せんだうは、千葉県内で24店舗を展開するスーパーですが、店舗関係者に本市出身者がいたご縁により、初めて開催いたしました。

本市の特産品だけでなく、県産品も販売し、秋田県にかほ市として、応援ゲストの「なまはげ」とともに、その魅力を大いにPRした結果、人気の産品は常設での販売も検討したいとの意向が示されております。

次に、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業についてであります。

令和5年4月、国からの事業採択を受け、県では年度別に事業区域を設定し、今年度は実施設計が行われました。

令和6年度は、前川地区の西側及び隣接する象潟地区の計47.6haの工事が計画されております。さらにその翌年度以降も順次工事に着手し、令和11年度の事業完了を予定しております。

次に、象潟大竹線道路改良工事についてであります。

象潟大竹線道路改良事業は、令和6年度の事業完了を予定しておりましたが、今年度施工中に軟弱地盤が確認され、この対策工事が必要となったことに伴い、事業完了が令和7年度以降となりました。

関係する予算案を今定例会に提出しております。

次に、市内の経済状況についてであります。

昨年10月から12月の景況調査では、依頼した68社のうち60%に当たる41社から回答がありました。全体としては前年同期と比較して「好転」が9社、「横ばい」が15社、「悪化」が17社となっております。

市内の主力産業である製造業においては、前年同期と比較して「好転」が2社、「横ばい」が3社に対し、「悪化」は13社と、前回調査時と比較すると「好転」や「横ばい」が若干増となったものの、「悪化」は引き続き高い水準にあります。

物価高騰による販売経費上昇などの影響が依然大きく、引き続き注視してまいります。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、11月末現在で1.12倍となり、10か月連続で前年同月を下回っております。

また、有効求職者数については、11月末現在で前年比89人、6.3%の増加となっております。

一方、企業側の有効求人数は、前年同月比で426人、20.1%の減少となっております。

ハローワーク本荘によりますと、減少の要因としましては、製造業関連の派遣・請負やコールセンター等の求人数が減少したことが挙げられ、原材料費や光熱費、人件費が増えたことで新たな求人を控える動きがあり、減少傾向はしばらく継続するとの見方が示されております。

次に、高校生の就職状況についてであります。

今春に卒業予定の本市在住高校生は、前年比で16人減の170人となっております。このうち、就職希望者は8人減の69人となっており、就職希望地は県内が4人減の57人、県外は4人減の12人となっております。

12月末現在の採用内定者は64人（内定率92.8%）で、このうち県内就職は19社に57人、うち市内事業所への内定者は10社に23人となっております。また、県外への内定者は6社に7人となっております。

次に、にかほ市生活応援商品券「にかほっぺんクーポン」事業についてであります。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長引き、家計の負担が大きくなっていることから、消費の下支えをするため、全市民に、にかほ市生活応援商品券「にかほっぺんクーポン」の無償配布を実施しました。

昨年10月中旬から12月31日まで実施し、市民1人当たり3,000円分、合計6,785万4,000円分の商品券を郵送し、うち6,574万9,000円分（96.9%）が市内加盟店で利用されております。

次に、外国人技能実習生交流事業についてであります。

人口減少等による労働力不足を補うために、市内企業では製造業を中心に、ベトナムやインドネシアからの外国人技能実習生約50人を受け入れております。

実習生は見知らぬ土地での意思疎通の不安なども心配されることから、働きやすく暮らしやすい環境づくりのサポートを行っております。

2月11日には、フットサルで交流を行い、市内外から50人以上の実習生が集い、地元の参加者と一緒に汗を流し、交流を行っております。

今後も企業の成長を後押しする外国人材の定着を側面から支援してまいります。

次に、移住・Uターンへの促進に向けた取り組みについてであります。

今年度も、首都圏等で開催された各種の移住定住イベントに移住リエゾンと担当職員が出展し、移住関心層へ本市の魅力を積極的に発信しております。

1月13日と14日に東京ビックサイトで開催された全国規模の移住イベントには、2日間で23組が本市ブースを訪れ、移住の相談と本市の魅力をPRしております。

1月20日は東京国際フォーラムを会場に、「新・農業人フェア」が開催され、5組から移住就農の相談を受けております。

翌21日には、昨年10月に県が東京・京橋にオープンした、あきた暮らし・交流拠点センター「アキタコアベース」において、本市独自の移住相談会を開催しました。本市への移住に関心のある方など7組10人が来場したほか、オンラインで48人の方々が参加しております。先輩移住者によるトークセッションなどを通じて本市の魅力を生の声で伝えるとともに、オーダーメイド型の移住体験ツアーの先行予約会などを開催しました。

今後も、移住相談会等の開催や地方移住に関する様々な相談への対応に加え、移住してきた方々に対するサポート体制やイベントの開催など、きめ細かいサポートを通じて移住定住を促進してまいります。

次に、にかほ市アウトドア拠点施設についてであります。

アウトドア拠点施設整備の進捗状況は、現在、外壁工事が完了し、内装工事及び電気・機械設備の工事に入っております。

しかし、昨年後半から電気工事の電線ケーブルが品薄状態となっており、現在メーカー側の受注停止から再開の動きが見られるものの、納入時期が大幅に遅れる見込みとなっております。そのため、工事の完了は5月上旬頃になり、施設のオープンも6月にずれ込むものと見込んでおります。

また、アウトドア拠点施設の愛称については、「NIKAHO OUTDOOR BASE（にかほ アウトドア ベース）」と決定いたしました。愛称は、拠点施設の設計事業者の提案の中から市が決定したもので、鳥海山と日本海をはじめとするアウトドアフィールドの中心であり、拠点であることをシンプルに表現したものであります。

各単語の頭文字が「N」「O」「B」となり、「ノブ」と読めることから、本市出身の偉人「白

瀬轟」を想起し、「NIKAHO OUTDOOR BASEから、冒険が始まる！」というイメージを発信したいと考えております。

次に、巾山スノーパークの利用についてであります。

冬季における動植物等の生態系の観察を目的に、巾山スノーパークを拠点として「ジオサイト・スノートレッキング」をジオガイドの案内の下、1月と2月で計4回開催しております。

毎年好評の冬師湿原コースに加え、新たに仁賀保高原コースを設定しており、全ての回で定員に達するなど、大変好評を得ております。

また、地元の保育園、小学校など計7団体、延べ289人の子どもたちが雪遊びで利用し、冬にしかできない遊びをスノーパークで楽しんでおります。

最後に、スポーツ賞及び健康スポーツ賞表彰についてであります。

令和5年度文部科学大臣表彰 生涯スポーツ功労者にNPO法人BSスポーツクラブにかほ理事長 柴田鐵四郎氏が受賞されました。永年にわたり地域のスポーツ振興に貢献され表彰されております。

2月10日には、にかほ市スポーツ協会主催で「令和5年度にかほ市スポーツ賞及び健康スポーツ賞」の表彰式が仁賀保勤労青少年ホームにおいて開催され、功労賞2名、栄光賞は19名と3団体、奨励賞は10名と6団体、健康スポーツ賞2名の計33名と9団体が受賞しております。

本市、または本市出身のアスリートたちが、東北大会、全国大会で活躍しており、今後の更なる飛躍を期待しているところであります。

●議長（宮崎信一君） 所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育行政の基本方針説明及び教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） 初めに、新年度に臨む教育行政の基本方針を申し上げます。

わが国が平和で民主的な国家として発展し、国際社会に貢献していくために、「教育の果たす役割」に負うところが極めて大きいと考えます。にかほ市教育委員会は、教育が「人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成する」という教育基本法に即し、さらには秋田県教育の指針にある「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目標に、教育の充実・発展に努力してきました。

現在、世の中では、戦争や紛争、自然災害等の影響による心身の不安定、不安感が蔓延しているのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症がもたらした閉塞感は解消されたとはいえ、元日に発生した能登半島地震による大きな被害を目の当たりにし、日々の生活にゆとりや潤いを感じ

ることは難しい現状と捉えています。

このような環境の中で、児童・生徒の教育や生涯学習にも様々な影響が出ており、教育現場では、学力の定着や向上に努めながら、同時に心のケアにも配慮するなど、依然として大きな負担が生じております。

また、現代社会の高度情報化、グローバル化に伴い、ICT教育や外国語教育など、新たな視点や方法を導入した教育への挑戦も強く求められております。こうした厳しくも可能性を秘めた社会を生きていく力を育むために、児童・生徒をはじめ、地域に暮らす学習者に対して、責任ある教育実践を進めていくことが、私たち教育委員会に課せられた大きな責務であります。

そこで、令和6年度の教育委員会では「超にかほ一体」を合い言葉に、3年目を迎える「にかほ市教育大綱」を基本に、これまでの地域学などを礎として、より一層、本市の3地域がそれぞれ持っている教育資源をフル活用し、協働して教育施策に取り組み、にかほ市の教育が秋田県の「ふるさと教育」を牽引したいと考えています。

学校教育においては、学習のきっかけに「わくわく感」「ドキドキ感」「はてなのマークが頭をよぎる」「楽しくて仕方ない」など、楽しいの「楽」（らく）と学びの「学」（がく）を意識した「楽（らく）×学（がく）」を教職員や指導者が意識して、教育活動を展開できるように、工夫と改善を進めます。

少子高齢化が急激に進行している現在を、私たちはとかくマイナス思考で捉えてしまいがちになります。少子化による学校再編、高齢化による孤独や孤立、そして、コミュニティの脆弱化などは、暗いイメージに関連付けてしまいます。

しかし、私たち教育委員会は、この現状を決して悲観しておりません。子どもたち一人一人の個性を把握し、長所を伸ばすきめ細かな教育を展開できるチャンスと捉えています。

また、高齢者が学校というコミュニティで、子どもたちとのふれあいを通して自身の子ども時代を思い出し、生きがいを再認識できるなど、新しい仕組みづくりを考え、既存の学校機能の概念を超えて学校を活性化したいと思えます。

こうした想いも一つの要素に学校環境適正化、そして学校再編計画を推進してまいります。

教育委員会は、教育行政を預かるものとしての「責任の重大さ」を改めて深く認識しております。令和6年度は、さらに英知を結集して「未来を拓く教育」「地域に根ざし信頼される教育」を進めるために、全力で努力してまいります。

次に、「第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）」に基づく主な施策について申し上げます。

「子育てしやすいまち」に関してであります。

初めに、児童・生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成についてであります。

令和6年度は、これからの社会をたくましく生き抜くための力と確かな学力を育むことを大きな目標に掲げ、学校教育の充実に努めてまいります。

具体的には、自ら課題を見つけ、解決の見通しを持ち、他者との関わり合いを通して主体的に課題を解決しようとする児童・生徒の育成であります。近年の調査結果から、学習する意欲が低く、

基礎的・基本的な知識・技能等の定着に課題がある教科も見られます。学習意欲を高め、基礎学力の定着を図るために、まずは、安心して生活し、学習に取り組むことができるような学年・学級づくりに努めるとともに、一人一人の問いを生かし、他者と協働しながら課題を解決し、達成感や充実感を持たせる授業づくりに継続して取り組んでまいります。

より良い学年・学級づくりのためには、言うまでもなく児童・生徒と教師、児童・生徒同士の良好な人間関係づくりが大切になってきます。そのために楽しい学校生活を送るためのアンケート・Q-U検査等の結果を学級づくりに活用し、児童・生徒の理解に関する研修を実施してまいります。

また、一人一人の学びを支えるために「1人1台端末」を、更に有効活用できるよう推進してまいります。

用語検索や学習支援ソフト、協働学習支援ツールを活用することにより、自分の疑問を追究する個別最適な学びを深めていくとともに、児童・生徒の考えを可視化し、相互に話し合い、より良い学びに繋がる協働的な学びを支えてまいります。

外国語では、教育指導員や外国語活動支援員、ALT等を活用し、アウトプットする場면을意図的に設定し、外国語を使ったコミュニケーション能力を高めてまいります。

小学校の理科においては、夢中になって考え解決しようとする児童を育成するために、実験等に関する教職員研修会を開催し、楽しい理科の授業を推進してまいります。

さらに、より良い生活や人間関係の構築、自己の生き方について深く考えるために、道德教育の充実も重点に掲げ、取り組みを推進してまいります。

次に、地域を活かした教育環境の充実についてであります。

本市の歴史や文化、防災教育、最新科学などを学ぶ「にかほ地域学」を中核としたふるさと教育を推進するとともに、鳥海山・飛島ジオパークと連携し、自然遺産などを学ぶ「にかほジオ学」を継続してまいります。

市内の教育施設や地域人材等を積極的に活用していくことで、ふるさとにかほの良さを実感し、ふるさとにかほを愛し、ふるさとにかほを支えていく人材を育成してまいります。

また、中学校においては、「にかほ市若者100人会議」との連携や地元企業との繋がりを重視した企業説明会の開催等を通して、働く人の講話を聞いたり、実際に仕事を体験するなど、地域に根ざしたキャリア教育を進めているほか、秋田大学との連携協定に基づく市内中学校を卒業した学生を講師とした講演会を行います。

これらの事業を通して、将来の目標に繋がる進路選択ができるよう支援してまいります。

次に、新たな教育課題への対応についてであります。

児童・生徒の実態や特性に対する保護者の理解を深め、関係機関と連携し、適切な教育相談を推進してまいります。

不登校児童・生徒への対応として、昨年4月に開設した教育支援センター「ばすてる」を中心に、学校、教育研究所不登校児童生徒対応教育指導員、子育て支援課や関係機関と連携しながら相談体制を整えており、一人一人の心の不安を軽くし、心の居場所づくりや社会的自立を支援してまいります。

また、これからの高度情報化社会に適応できる児童・生徒を育てるため、情報活用能力の向上を引き続き目指してまいります。

I C T支援員を配置することで、より効果的な活用を目指し、研修や日常の授業支援等を通して教員のI C T活用能力の向上に努めてまいります。

プログラミング教育においては、仁賀保高校や関係機関と連携し、本市で開催されているW R O秋田中央地区大会への積極的な参加を目指すなど、更に充実を図ってまいります。

「人と文化が豊かなまち」に関してであります。

初めに、生涯学習の推進と充実についてであります。

多様化・高度化する市民の学習ニーズや生活スタイルに配慮した学習機会の提供と、学習内容の充実を図ることで魅力的な学びの場を創出し、あらゆる世代の市民が生涯にわたり、意欲を持って学び続けることができるような環境を整備してまいります。

各種講座等の開催にあたっては、市広報や情報誌以外にもS N Sを活用して広く情報発信してまいります。また、障がいのある方も参加できるような講座の開催について、関係機関と連携しながら実施に向けて検討してまいります。

今後も、3公民館、学校、家庭、地域が連携を図り、それぞれの年齢層における学習の推進を実践してまいります。

次に、芸術文化の振興と支援についてであります。

市民の多くが芸術文化活動に興味を持ち、参加できるような発表の場所を設けるとともに、学校との連携により、子どもが芸術鑑賞できる機会、あるいは芸術文化団体等による体験創作教室や講座を開催することで、幅広い年齢層が芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

芸術文化団体の活動や育成についても継続的に支援し、若い世代の会員等を増やすための交流機会を創出するなど、芸術文化活動の振興に努めてまいります。

また、文化祭においては、慣例にとられることなく、学校や企業と連携した「参加型交流イベント」など、新しい目線で取り組むことで事業内容の充実を目指してまいります。

次に、図書館の充実についてであります。

幅広い年齢層から図書館を利用してもらうため、特に利用の少ない中・高校生が興味を持つような図書選定による充実にも力を入れて、来館者数の増加に繋げてまいります。

また、ブックスタート事業やお話会など、未就学児と保護者が絵本に触れ合える機会の提供、小・中学校における校外学習を通じた図書館の活用情報の周知、学校図書館との連携強化、県立図書館をはじめとする県内公立図書館との相互貸借事業による資料の貸し出しサービスの充実、高齢者施設への本の貸し出しなど、各世代に応じた読書活動の推進に努めてまいります。

「フェライト子ども科学館」の充実についてであります。

市内全小学校の3年生及び5年生を対象とした「移動科学実験教室」を引き続き実施いたします。この実験教室は、本市の特色ある理科教育事業として、3年生は磁石、5年生は電磁石を学習テーマに、科学館職員が小学校に出向いて、あるいは科学館で特別授業を行います。

このほか、米村でんじろうサイエンスプロダクション実験教室の開催や、W R O秋田中央地区予

選会事業等、プログラミング教育を含めた幅広い科学に関する学習機会を提供してまいります。

次に、「白瀬南極探検隊記念館」の充実についてであります。

これまでも収蔵資料のデジタル化に取り組んでおりましたが、令和6年度より、市内博物館系4施設が共同連携を図る「にかほ市デジタルアーカイブ事業」に拡張して取り組みます。収蔵資料を取り扱う各館には、資料の分散所蔵、資料の劣化や逸失の恐れ、地元研究者の高齢化、市民の歴史への関心低下などの課題があります。この課題解決に向けて収蔵資料をデータベース化し、「デジタル・アーカイブ」としてインターネット上で公開し、研究者やメディア等も活用できる仕組みづくりを目指します。

また、こうした取り組みによって「にかほ地域学」の推進、研究者らとの関係人口の増加、潜在的来館者へのアプローチ、市民のシビックプライドの醸成など、活性化を図ってまいります。

次に、史跡・名勝・天然記念物の保護・管理についてであります。

国指定天然記念物獅子ヶ鼻湿原については、令和4年度まで専門家の先生方による学術的な研究調査を行っております。その調査結果を基に、現在、向こう10年間の保存や管理、公開活用の方向性を定める保存活用計画の策定を進めており、令和6年度末の完成を予定しております。

埋蔵文化財関係では、若者支援住宅整備事業に伴う行ヒ森遺跡発掘調査の整理作業を進めております。出土した様々な時代の遺構や遺物等の学術的な成果を記録した発掘調査報告書を、来年度作成する予定としております。

また、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の分布調査については、来年度工事が予定されている47.6haの調査を終了しております。来年度以降も、当該ほ場整備事業の進捗状況を確認しながら、令和8年度まで年次計画を立てて調査してまいります。

次に、最近の教育行政について報告いたします。

初めに、公立高校等の入試状況についてであります。

秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査は、特色選抜及び一般選抜ともに3月5日に実施されます。自分の進路を実現させるために努力を積み重ねてきた生徒たち全員が、笑顔で春を迎えられることを切に願っております。

次に、学校環境適正化基本計画（案）及び小・中学校再編案についてであります。

令和5年10月にまとめた、にかほ市学校環境適正化基本計画（案）及び小・中学校再編案に係る意見交換会を昨年11月に市内4会場で開催しましたが、各会場とも参加者が10人程度と少ない状況でありました。

そこで、この計画案が大きく関わる保育園等の未就学児の保護者からのご意見を伺いたく、保育園等を通じて開催を周知し、こうした方々を対象に改めて意見交換会を開催しております。開催にあたっては日程の希望などアンケートを行い、最も希望が多かった曜日、時間帯で3会場を設定しましたが、参加者の総数は18人となりました。

このような、合わせて7回の意見交換会で参加者からは、中学校の統合における平等性の確保や通学手段についての心配、そして統合場所の検討における津波被害想定必要性など、多数の意見が寄せられました。こうした意見を十分に踏まえ、より良い計画に仕上げていきたいと思っております。

ます。

現在は、3月1日までを期限とするパブリックコメントを実施しております。

次に、にかほ市二十歳を祝う会についてであります。

1月7日に「令和5年度にかほ市二十歳（はたち）を祝う会」を開催しております。対象者240人のうち166人が参加し、友人や恩師との再会を喜び合う姿が非常に印象的でありました。今年度の式典出席率は69%と、昨年度の62%より上昇しております。

次に、子どものつどいについてであります。

市内3公民館で小学生を対象に、地域の方々から工作や昔の遊び、スポーツなどを教わる「子どものつどい」を実施いたしました。

1月10日の仁賀保公民館には53人、11日の金浦公民館には45人、12日の象潟公民館には60人の児童が参加し、羽子板作り・凧作り、竹細工体験、紙飛行機作り、卓球、ミニテニス、ドローン体験などを楽しみました。

地域住民と子どもたちの貴重な世代間交流の場として、また、新たな体験をする場として、今後も工夫を重ねて実施してまいります。

次に、図書館こびあエレベーターの稼働についてであります。

図書館こびあ館内のエレベーター設置工事が完了し、1月4日より供用を開始しております。バリアフリーの度合いが高まったことから、特に高齢者や小さなお子さん連れの親子の皆様大変喜ばれております。

次に、白瀬中尉をしのぶ集いと関連イベントについてであります。

白瀬南極探検隊が大和雪原に到達した1月28日を記念し、第57回目の雪中行進を開催しました。

今年度は、白瀬隊で活躍した犬にちなんで、愛犬家との行進を再開し、市長をはじめ、市議会議員、教育委員、自衛隊関係者、白瀬顕彰会等の関係者及び一般市民など総勢83人が行進しました。

最後に、寄付についてであります。

白瀬轟氏の孫にあたる東京都在住の方の遺言により、白瀬南極探検隊記念館施設整備のために活用してほしいと300万円の寄付をいただいております。基金に充当し、記念館事業充実のために活用してまいります。

また、池田修三氏の甥である方のご遺族より、市内小・中学校の図書の実充として10万円の寄付をいただいております。象潟小学校の図書充実に活用いたします。

●議長（宮崎信一君） これで施政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。

日程第4、報告第3号専決処分の報告について（専決第1号）から日程第29、議案第27号令和6年度にかほ市下水道事業会計予算についてまでの報告2件及び議案24件、計26件を一括議題といたします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3月定例会に提出しております議案の要旨について説明をさせていただきます。

初めに、報告第3号専決処分の報告について（専決第1号）であります。

これは令和5年11月28日、象潟町字鳥の海地内において、市が管理している防犯街灯が強風のため落下したことにより、相手方の車両に与えた損傷による損害賠償額を令和6年2月1日付で11万869円と決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号専決処分の報告について（専決第2号）であります。

これは令和5年12月27日、象潟町字鳥の海地内において、市が管理しているカーブミラーが強風のため倒壊したことにより、相手方のブロック塀に与えた損傷による損害賠償額を令和6年2月5日付で4,400円と決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

次に、議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

佐々木由佳子委員が令和6年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き佐々木委員を適任者と認め、委員候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第5号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

佐々木明子委員が令和6年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き佐々木委員を適任者と認め、候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第6号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第7号にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第8号にかほ市農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例制定についてであります。

これは下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、農業集落排水事業減債基金に属する財産を下水道事業へ引き継ぐため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第9号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは小出老人憩の家「けやき」を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第10号にかほ市長寿祝金条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは長寿祝金の対象者の増加に伴い、支給条件及び金額を見直し、今後も長寿祝金の継続及び高齢者支援事業の充実を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第11号にかほ市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これはにかほ市金浦野菜指定産地研修センターを用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

するものであります。

次に、議案第13号にかほ市水道事業給水条例及びにかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは令和6年4月1日に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに伴い、所要の規定の整備を行うため関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号にかほ市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは消防団員の報酬を改定し、処遇を改善するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号市有財産の無償譲渡についてであります。

これは前川自治会の地域活動や地域振興の拠点施設として、自主的な管理運営や活用を図るため、にかほ市金浦野菜指定産地研修センターを無償で譲渡しようとするものであります。

次に、議案第16号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ1億2,854万3,000円を減額し、総額をそれぞれ179億8,254万6,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入の10款地方交付税に国の算定による増額分として7,904万1,000円を追加し、16款財産収入は市有地の売払収入など2,203万7,000円を計上しております。

また、17款寄付金は、企業版ふるさと納税4社分の実績を含めた2,226万5,000円を計上しております。

歳出では、2款総務費にふるさと納税返礼費や公共施設等総合管理基金積立金など、合わせて7,705万2,000円を追加しております。

6款農林水産業費は、国の補正予算に伴う農村整備総務費や水産振興費の増額など、合わせて8,055万4,000円を計上するほか、7款商工費には、中小企業振興資金に係る利子補給金や保証料補助金など2,938万9,000円を追加しております。

次に、議案第17号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に36万6,000円を追加し、総額をそれぞれ28億6,923万7,000円とするものであります。

主な補正内容は、国・県からの交付金収入の確定に伴い、一般会計繰入金と財政調整基金繰入金を調整するものであります。

次に、議案第18号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から768万6,000円を減額し、総額をそれぞれ9,014万7,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入の診療報酬収入と予防接種収入を増額し、財政調整基金に積み立てるほか、

実績見込みに基づき、歳出の人件費を減額するものであります。

次に、議案第19号令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から1,938万3,000円を減額し、総額をそれぞれ13億7,073万2,000円とするものであります。

主な補正内容は、事業の実績見込みに基づき、歳出の各項目を調整するものであります。

次に、議案第20号令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から195万6,000円を減額し、総額をそれぞれ4億1,878万5,000円とするものであります。

主な内容としましては、これも事業の実績見込みに基づき、歳出の各項目を調整したものであります。

次に、議案第21号令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

これは収益的支出予定額に40万4,000円を追加し、その総額を6億2,026万3,000円とするものであります。

補正の内容は、笹森クリーンセンターの事務所使用に係る公共下水道事業特別会計へ繰り出す負担金を増額するものであります。

次に、議案第22号令和6年度にかほ市一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を151億円と定めるもので、対前年度当初予算比で8億9,000万円、5.6%の減となっております。

以降、議案第27号まで増減については全て対前年度当初予算比として説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

主な歳入については、市税は1.5%増の27億9,588万円、地方交付税は前年度と同額の52億2,500万円、国庫支出金は4.7%減の14億3,832万8,000円、寄附金は前年度と同額の9億円、繰入金は38.6%減の11億3,881万7,000円、市債は9.3%減の10億175万7,000円をそれぞれ計上しております。

主な歳出については、議会費は4.1%減の1億2,462万4,000円、総務費は10.8%減の29億6,348万2,000円、民生費は1.4%減の39億7,793万7,000円、衛生費は0.8%増の9億8,977万8,000円、農林水産業費は11%減の10億646万1,000円、商工費は16.9%減の4億7,400万9,000円、土木費は10.9%減の13億7,906万8,000円、消防費は13.6%減の9億3,434万8,000円、教育費は1%減の14億9,711万4,000円、公債費は4.5%増の17億1,059万7,000円をそれぞれ計上しております。

次に、議案第23号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を28億1,375万6,000円と定めるもので、5,128万6,000円、1.8%の減となっております。

次に、議案第24号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を8,447万4,000円と定めるもので、804万4,000円、8.7%の減となっております。

次に、議案第25号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を4億279万円と定めるもので、2,889万1,000円、7.7%の増となっております。

次に、議案第26号令和6年度にかほ市水道事業会計予算についてであります。

給水戸数を1万776戸、年間総給水量を326万2,939m³と定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を7億5,627万4,000円、水道事業費用を6億5,856万3,000円とし、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入を1億9,584万円、資本的支出を4億107万2,000円と定めるものであります。

最後に、議案第27号令和6年度にかほ市下水道事業会計予算についてであります。

これは従来までの公共下水道事業と農業集落排水事業の二つの特別会計を企業会計に統合するものであります。

接続戸数7,892戸、年間総処理水量を207万7,511m³と定め、収益的収入及び支出予定額については、下水道事業収益を14億6,280万5,000円、下水道事業費用を14億6,618万7,000円とし、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入を7億2,540万2,000円、資本的支出を12億706万6,000円と定めるものであります。

以上、議案の要旨を説明しましたが、補足説明については担当部課長が行いますので、よろしくお願いたします。

●議長（宮崎信一君） 昼食のため、暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時53分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、担当部長から主な項目について補足説明を行います。

初めに、報告第3号及び第4号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 報告第3号専決処分の報告について（専決第1号）及び報告第4号専決処分の報告について（専決第2号）につきましては、市長の説明のとおりですので、補足説明はございません。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第4号及び第5号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第4号、議案第5号人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配付しております履歴書のとおりでありますので、補足説明はございません。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第6号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第6号につきまして補足説明をいた

します。

提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

条例改正の新旧対照表でございます。

表の左側、現行の第4条第3項で引用しております法律は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律のことを指します。この法律の一部が改正され、別表第2が削除されております。これに伴いまして現行の条例第4条第3項のアンダーライン部分「法別表第2の第2欄に掲げる事務」と「同表の第4欄に掲げる特定個人情報」これを表の右側、改正後のとおり、それぞれ「特定個人番号利用事務」及び「利用特定個人情報」に改めるものでございます。

また、改正後の条例の第2条では、第7号に特定個人番号利用事務、第8号に利用特定個人情報、これらについて用語の定義を定めているものでございます。

なお、この条例については、改正法の施行の日から施行するものでございます。

議案第6号については以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第7号について、監査委員事務局長。

●監査委員事務局長（佐藤直子君） 議案第7号にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について補足説明いたします。

議案綴りは9ページでございます。

このたびの条例改正は、令和6年4月1日から施行される地方自治法の一部改正に伴い、にかほ市監査委員条例中、引用している法律の条ずれに対応するものでございます。

議案説明資料の2ページをお願いいたします。

改正の内容ですが、条例第4条の請求又は要求に基づく監査で引用する地方自治法「第243条の2の第3項」を「第243条の2の8第3項」に改めるものであります。

施行日は、地方自治法の改正が施行される令和6年4月1日としています。

議案第7号の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第8号について、建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第8号の説明につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

なお、附則により、廃止の施行日は令和6年4月1日としております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第9号から第11号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第9号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定については、先ほどの市政報告のとおりでありますので補足説明はございません。

続きまして、議案第10号にかほ市長寿祝金条例の一部を改正する条例制定について、補足説明いたします。

長寿祝金事業は、旧町から実施されてきた事業で、敬老年金として80歳以上の方に1万円を支給している町もありましたが、合併後は敬老の意を表するとともに長寿を祝うという趣旨の下、人生の節目ごとに支給する形に変え、80歳1万円、85歳2万円、90歳3万円、95歳5万円、100歳50万円

でスタートしております。翌19年度に100歳を30万円に、それ以外の支給額を2分の1に改正し、今日に至っております。対象者は年々増え続けており、令和4年度は平成19年度と比較し、80歳は39人少なかったものの85歳では1.8倍、90歳では2.8倍、95歳では2.1倍、100歳では1.8倍と、対象者数が増えており、支給額は平成19年度の648万円より約440万円増の1,090万2,000円となっております。平均寿命の延伸により、今後も支給対象者数は増加し、支給額は毎年200万円程度増加していく見込みとなっております。本市に限ったことではありませんが、生産年齢人口が減少していく中で高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢化の増加など、時代の変化に合わせ様々な高齢者福祉施策を打ち出しておりますが、限りある財源の中で長寿祝金をはじめ各高齢者支援事業を維持していくには、長寿祝金の見直しが必要と考えております。見直しにより捻出される予算は、補聴器助成、高齢者の居場所づくり、認知症対策、介護予防事業など高齢者福祉に充て、効果的な活用を努めていきたいと考えております。

続いて、議案第11号にかほ市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、補足説明いたします。

議案綴りの18ページになります。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日に施行されたことに伴い、条例中で引用されている条項について条ずれが生じているため、条例の一部を改正するもので、制度についてはこれまでどおり変更はありません。

なお、この条例改正は、公布の日から施行するものとしております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第12号について、議案第15号と関連がありますので、2件を一括して農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） 議案第12号について補足説明をいたします。

議案綴りの19から20ページをご覧ください。

にかほ市金浦野菜指定産地研修センターを用途廃止するために、20ページに記載の条例第2条の表及び別表において、にかほ市金浦野菜指定産地研修センター関係を削除するものです。

議案第15号については、市長が説明したとおりであり、補足説明はございません。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第13号について、建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第13号についての説明は、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

なお、附則により、施行日は令和6年4月1日としております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第14号について、消防長。

●消防長（阿部光弥君） 議案第14号について補足説明をいたします。

提出議案説明資料の12ページ、新旧対照表をご覧ください。

第12条第1項は「別表第1」を「別表」に改め、団員の報酬を改定するものです。

資料13ページ、報酬の改定内容については、消防団員の年額報酬を国が示す消防団員の報酬等の基準に合わせ3万6,500円に改定するものです。

また、団長以下班長までの年額報酬については、県内各消防団の状況を参考に、団長の報酬を8万2,500円、副団長を6万9,000円、分団長を5万500円、副分団長を4万5,500円、部長を3万8,000円、副部長及び班長を3万7,000円に改定するものです。

現行の第14条第1項に規定する諸行事や火災、風水害などの出務については、現行の手当での支給から国の指導に合わせ報酬とし、訓練、諸行事への出席及び警戒出動に対する出務報酬をそれぞれ1日につき2,500円とし、災害出務では1回につき4時間未満を2,500円、4時間以上7時間45分未満を5,000円、7時間45分以上を8,000円に、出動が24時間を超えるような大規模災害出務では1日につき4時間未満を2,500円、4時間以上7時間45分未満を5,000円、7時間45分以上を8,000円とするものです。

第12条第3項の規定については、現行の第14条第2項に定める規定を追加して条文を整理するものです。

第13条の費用弁償の改正は、消防団員の旅費の支給について、現行の規定がにかほ市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の規定と同じ内容であることから、「その条例の例による」に改正するものです。

この条例の施行日は、令和6年4月1日とするものであります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第16号の歳入歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、議案第16号のうち、企画調整部に関する主な内容について補足説明いたします。

初めに、補正予算書7ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正です。

2款3項戸籍住民基本台帳費、法対応事業から次ページ、8ページの8款2項道路橋梁費の橋梁補修事業までの10の事業については、年度内に事業完了を見込むことができないため、それぞれの金額のように令和6年度に繰り越すものであります。

また、下段の表の1事業につきましては、既に翌年度へ繰り越すものとして可決いただいている事業について、事業の進捗に合わせ繰り越す金額を変更するものであります。

次に、9ページの第3表地方債補正です。

水産業競争力強化漁港機能推進事業1件を追加し、変更14事業は事業の完了及び完了見込み、並びに国の補正予算成立に伴う県事業の事業内容の追加による増額変更などにより、借入限度額をそれぞれ変更するものであります。

また、下段4件の廃止は、実績が見込まれないなどにより廃止するものです。

次に、歳入についてであります。

13ページをご覧ください。

10款1項1目1節地方交付税は、交付額の確定により、普通交付税7,904万1,000円を増額計上するものです。

18ページ、16款2項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地売払収入1,401万2,000円の増額は、宅地や山林等の市有地売却収入であります。3節上浜地区財産売払収入184万7,000円の増額は、日本海沿岸東北自動車道整備に係る小砂川地内の山林等の土地売払代金であります。

2目物品売払収入473万6,000円のうち、企画調整部関係は168万2,000円で、立木売払収入として18万1,512円、公用車バスの購買代として50万1,490円であります。

次に19ページです。

17款1項1目1節一般寄附金516万5,000円のうち、企画調整部関係は民間企業社員有志や個人からの一般寄附金130万7,000円であります。

同じく2目1節総務費寄附金1,710万円は、令和5年度において企業版ふるさと納税として企業4社から受領した寄附金の総額であります。

次に、18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金2億1,467万3,000円の減額は、歳入歳出予算の調整により減額するものです。みらい創造基金以下五つの基金繰入についても充当事業費の完了見込みにより補正するものです。

なお、本補正予算後における財政調整基金残高は27億5,094万3,000円であります。

20ページとなります。

20款4項6目1節雑入のうち企画調整部関係は、PHS基地局及び携帯基地局電気料から市町村振興助成交付金までです。

主なものとして、自動車損害共済金は物損事故に係る車両13台分の共済金で367万8,000円、伐採補償費は送電線の接近木伐採に伴う立木補償費であります。

21ページ、21款市債については、先ほどの第3表地方債補正で申し上げたとおり、それぞれの起債額の変更であります。

続いて、歳出の主な補正内容についてです。

23ページとなります。

2款1項5目上浜地区財産運営費18節166万6,000円は、歳入で説明しました高速道路整備に係る小砂川地内の土地売払、立木補償等に係る9割の分与金の計上をしております。

24ページとなります。

9目企画費の12節委託料340万円は、水環境都市にかほモデル構想事業の見直しにより減額するものです。

11目交流促進事業費の7節報償費4,785万6,000円の増額は、ふるさと納税返礼品として5,000万円の増、100人会議報償費を実績により194万4,000円の減額、国際交流事業費20万円の減額であります。18節負担金補助及び交付金のうち、企画調整部に関するものは、路線バス運賃負担、生活バス路線運行費補助金を除く746万8,000円の減額で、事業の実績見込みに伴う減額としております。24節積立金216万8,000円は、寄附金等の歳入に合わせ積立金を増額するものであります。

続いて、42ページとなります。

12款公債費 1 項 1 目元金29万7,000円及び 2 目利子768万3,000円、それぞれの減額は、前年度借入分に係る借入額や利率等の借り入れ条件の確定に伴う減額であります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第16号の総務部関係について補足説明をいたします。

補正予算書は16ページになります。

下段の表、15款 2 項 1 目歳入の総務費県補助金の説明欄、一番上、秋田県生活バス路線等維持費補助金608万5,000円は、コミュニティバス運行に対する県補助金の実績見込みによる増額が主な内容でございます。

その二つ下の地域公共交通デジタル化チャレンジ事業費補助金127万円は、上浜地区で運行しております A I オンデマンド交通実証運行事業費の一部に対する補助率 2 分の 1 の県補助金を計上しております。

予算書は20ページです。

20款 4 項 6 目雑入の説明欄の一番上です。支障物件等補償費162万5,000円は、国土交通省の一般国道遊佐象潟道路工事に伴います市の光ファイバーケーブル移設に係る補償料収入を計上しております。同じく中ほどやや上、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金相当分130万3,000円です。これはコミュニティバスの運行事業者が受けました国庫補助相当額について、事業者から市が雑入で受け入れるというものでございます。その下の共創モデル実証プロジェクト国庫補助相当分146万4,000円は、こちらも上浜地区で実施しております A I オンデマンド交通実証運行事業費のうち、運行委託費の部分に対する補助率 3 分の 2 の補助金につきまして、補助申請者であるにかほ市公共交通活性化協議会が一たん受け入れたものを市の雑入に受け入れるものでございます。

24ページです。

歳出でございますが、2 款 1 項11目交流促進事業費18節負担金補助及び交付金の説明欄、下から 2 番目、生活路線バス運行費補助金3,289万7,000円は、羽後交通の欠損路線に対する補助の実績見込みに基づく増額です。国と県が 2 分の 1 を補助し、補助上限を超えた部分を市が単独で補助するものでございます。同じページの一番下、13目行政経営推進費24節積立金5,000万7,000円です。これは公共施設等総合管理基金の積立金として、利息分も含めて積み立てるものでございます。

総務部の補足は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、市民福祉部関係について補足説明いたします。

初めに歳入です。補正予算書13ページをご覧ください。

13款 1 項 3 目衛生使用料 1 節保健衛生使用料99万7,000円の増額は、斎場使用料等利用状況の実績見込みにより増額するものであります。

補正予算書15ページになります。

14款 1 項 2 目衛生費国庫負担金 1 節保健衛生費負担金3,439万5,000円の増額は、秋開始接種の追

加による増額分を計上しております。

補正予算書16ページになります。

15款2項1目総務費県補助金1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金283万8,000円は、戸籍附票システムの改修に係る補助金を計上しております。

同じく2目民生費県補助金1節老人福祉費補助金278万1,000円の減額は、物価高騰等関係給付金事業での事業所の休止や申請辞退など実績見込みにより減額するものであります。

次に、歳出です。

補正予算書25ページをご覧ください。

2款3項1目委託料12節委託料283万8,000円は、歳入で説明しましたが、戸籍に氏名の振り仮名を追加するため、戸籍附票システムの改修委託料として計上するものであります。

補正予算書27ページになります。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費、障害福祉サービス費1,451万2,000円の増額は、利用者の増加や重症化による利用頻度の増加に伴い増額するものであります。

補正予算書28ページになります。

同じく4目19節扶助費、後遺障害給付金100万円は、令和4年度介護予防教室参加者が転倒して右大腿骨頸部骨折の診断を受けたことで、その後、後遺障害と認定されたことから、給付金額を計上するものです。この給付金は、全国町村会総合賠償補償保険で全額賄われるものであります。

補正予算書31ページになります。

4款1項2目母子保健事業費22節償還金利息及び割引料22万7,000円は、令和4年度実績確定による返還金額を計上しております。

補正予算書32ページになります。

4款2項2目環境プラザ運営費10節需用費280万円は、薬品代、重油代の不足が見込まれることから増額するものであります。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、農林水産部関係の主なものについて補足説明をいたします。

補正予算書17ページをご覧ください。

歳入です。

15款2項4目農林水産業費県補助金の増減は、事業費の確定等により対象となる国及び県の補助金の増減等に伴うものです。

続きまして、18ページをご覧ください。

16款2項4目1節生産物売払収入130万8,000円の増額は、川袋地内及び大砂川地内の森林整備センター分収造林の伐採による売払収入です。

続きまして、33ページをご覧ください。

歳出です。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、化学肥料低減機械導入支援事業費補助金118万6,000円は、化学肥料低減を促進するために必要な機械の導入を支援するものです。対象は1件で、導入する機械は水田除草機1台です。補助率は県2分の1で、財源として歳入の県補助金に同額を計上しております。

6目農村整備総務費18節負担金補助及び交付金のうち、象潟前川地区ほ場整備事業に係る農地中間管理機構関連ほ場整備事業費負担金7,980万円と長谷地2号ため池整備事業費負担金525万円は、国の補正予算に伴う繰り越し事業です。

続きまして、34ページをご覧ください。

2項1目林業総務費18節負担金補助及び交付金の分与金117万8,000円は、歳入に計上した生産物売払収入130万8,000円の9割相当を土地所有者、旧上浜財産区関係集落へ分与するものです。

続きまして、35ページをご覧ください。

3項2目水産振興費18節負担金補助及び交付金の水産物供給基盤機能保全事業負担金2,400万円は、国の補正予算に伴う増額で、県事業の平沢、金浦、象潟、各港の機能保全強化増進工事に係る市負担10%分です。全て次年度への繰り越し事業となります。

農林水産部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 商工観光部関係の補足説明をいたします。

歳入です。

補正予算書13ページをお開き願います。

13款1項6目商工使用料、説明欄の行政財産使用料164万1,000円は、内部改修の上、本年度開設いたしました象潟新産業支援センター「しまのま」への入居企業2社3室の使用料及びシェアオフィス短期利用者の使用料44件分でございます。実績見込みに合わせて3月補正で全額計上いたしております。

続いて、19ページをお開き願います。

17款1項1目一般寄附金、説明欄、一般寄附金516万5,000円のうち、鳥海国立公園を美しくする会、環境整備協力金75万円が含まれております。これは当該団体が鳥海山鉾立エリアや中島台等に設置しているチェックボックスの収益金からご寄附をいただくものでございます。

続いて、歳出です。

35ページをお開き願います。

中ほどより下段、7款1項2目商工振興費です。18節負担金補助及び交付金、説明欄2行目、中小企業振興資金利子補給金1,376万6,000円については、にかほ市中小企業振興資金、通称「マルに」の融資制度を活用した事業者を対象に、借入利息の2分の1、上限1%を市で助成するものであります。令和5年1月1日から12月末までの期間の実績を基に3月補正に計上させていただいております。対象件数は378件、そのうち令和5年中の新規借入分は64件です。

同じく1行下の中小企業振興資金保証料補助金1,435万1,000円についても、ただいまご説明いたしましたマルに利子補給金同様の制度で、こちらは保証料の全額を市が助成するものであります。

同じく説明欄5行目のコールセンター等関連企業立地促進補助金580万円については、当該条例に即し、株式会社プレステージインターナショナルに対し、雇用促進補助及び助修費補助を交付するものでございます。

3目地方創生費については、全て既定予算額と実績見込み等による差額の減額でございます。

続いて、41ページをお開き願います。

10款5項1目の保健体育総務費から3目の屋外運動施設管理費についても、全て既定予算額と実績見込み等による差額の減額であります。

最後に、4目海洋センター管理費、説明欄の寄附金10万円は、今般の能登半島地震に伴い全国のB&G海洋センターの相互協力に関する協定に基づき拠出するものでございます。

商工観光部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第16号のうち、建設部に係る主なものについてご説明いたします。

13ページをご覧ください。

歳入になります。

13款1項7目土木使用料6節道路占用料の133万円の増は、実績見込みによるものでございます。

次に、15ページをご覧ください。

14款2項5目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金230万4,000円の減は、道路メンテナンス事業補助金の交付決定額の減によるものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

16款2項2目1節物品売払収入473万6,000円のうち建設部分は125万4,000円となり、廃車した凍結防止剤散布車及びタイヤショベルの各1台ずつの売り払いとなります。

次に、歳出となります。

36ページをご覧ください。

8款1項1目土木総務費18節負担金補助及び交付金100万円の減は、県が施工している急傾斜地崩壊対策事業負担金の負担率変更によるものでございます。

次に、37ページをご覧ください。

8款2項3目道路橋梁新設改良費12節委託料の127万円の減は、象潟前川線道路改良事業の詳細設計委託の実績見込みによるものです。同じく14節工事請負費の385万9,000円の減は、天ヶ町堺田2号線の歩道整備工事の実績見込みによるものです。

次に、8款4項1目都市計画総務費27節繰出金の753万7,000円の減は、公共下水道事業特別会計への繰出金の調整によるものです。

建設部関係は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（阿部光弥君） 消防に関する補足説明をいたします。

補正予算書は37ページをお願いします。

9款消防費1項2目非常備消防費1節報酬はじめ各節の減額は、団員の減少が主な要因となって

おります。

他の費目につきましては、事業実績に伴う減額が主なものとなっております。

消防に関する補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） それでは、教育委員会関係について補足いたします。

初めに、歳入であります。

19ページが一番上、17款寄附金1項1目一般寄附金のうち300万円は、教育行政報告のように白瀬南極探検隊の偉業に関連した事業に活用いただきたいと、白瀬轟のお孫さんの遺贈によるご寄附と、お亡くなりになった池田修三の甥御さんのご遺族からいただいた10万円のご寄附について、それぞれ増額計上しております。

続いて、20ページが一番上、20款諸収入4項雑入の5目学校給食納付金360万3,000円の減額は、給食実施日の減少に伴い、減額としています。

続いて、歳出になります。

所管事業に係る実績に伴う減額が主体となりますが、その主なものとしては、38ページ、10款1項総務管理費3目教育助成費18節負担金補助及び交付金530万6,000円の減額は、児童・生徒に係る各種大会等への派遣費補助金416万円や通学費補助金72万1,000円などの実績見込みにより、それぞれ減額するものであります。

次に、39ページ、2項小学校費1目13節使用料及び賃借料1,130万円の減額及び3項中学校費の同じく1目13節1,580万円の減額は、校内全ての照明機器類のリース方式によるLED化業務の施工完了が後ろ倒しとなったことに伴い、それにあわせて支払いの開始時期も後ろ倒しとなったことから、所要の額を減額するものであります。

また、給食実施日の減少に伴う実績に合わせ、賄い材料費については2項小学校費3目学校給食費及び3項中学校費3目学校給食費並びに5項保健体育費5目金浦給食センター費及び6目象潟給食センターのそれぞれの賄い材料費を合わせて260万円減額しています。

次に、40ページ、一番下の4項社会教育費9目白瀬南極探検隊記念館費、7節報償費100万円の減額は、探検家阿部雅龍氏の計画された南極探検の実行が見越せないことから減額するものであります。また、14節工事請負費720万円の減額は、当初計画した受水槽周り改修工事について、工法変更による工事施行に伴う実績により減額とするものであります。最後に24節積立金300万3,000円の増額は、歳入で申し上げたご寄附を施設整備基金に積み立てるための予算計上であります。

教育委員会に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第17号及び第18号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第17号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）及び議案第18号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）については、交付金の確定や実績見込みによるもので、補足説明はございません。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第19号から第21号までの3件について、建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第19号の主なものについてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

歳入になります。

1款1項2目1節笹森クリーンセンター費負担金の45万4,000円の増は、水道事業が事務所として笹森クリーンセンターを使用していることから、経費相当額を収入とする実績見込みによるものです。

次に、4款1項1目1節一般会計繰入金753万7,000円の減は、歳入歳出調整に伴い、一般会計からの繰入金の整合を図るものとなります。

次に、7款1項1目1節下水道事業債1,230万円の減は、事業数量の減に伴い、起債額の減としたものでございます。

次に、8ページへお進みください。

歳出となります。

1款1項1目一般管理費12節委託料の314万5,000円の増は、水道事業会計へ委託している下水道料金収納事務委託料の実績見込みによるものです。同じく26節公課費の358万3,000円の減は、納付する消費税額の実績見込みによるものです。

次に、3目笹森クリーンセンター費12節委託料の150万円の減は、施設管理委託料の実績見込みによるものです。同じく14節工事請負費の254万5,000円の減は、処理施設機器修繕工事などの実績見込みによるものです。

次に、2款1項1目公共下水道事業費14節工事請負費の1,230万円の減は、白幡森地内下水道管渠接続工事や前川地区ほか幹線管更生工事などの実績見込みによる減額となります。

次に、3款1項公債費2目利子22節償還金利子及び割引料の260万円の減は、実績見込みによるものでございます。

続きまして、議案第20号について補足説明いたします。

6ページをご覧ください。

歳入になります。

5款1項1目1節一般会計繰入金195万6,000円の減は、歳入歳出調整に伴い、一般会計からの繰入金の整合を図るものとなります。

次に7ページへお進みください。

歳出になります。

1款1項1目一般管理費14節工事請負費の149万5,000円の減は、処理施設等整備工事の実績見込みとなります。

次に、2款1項2目利子22節償還金利子及び割引料の60万円の減は、地方債利子償還額の実績見込みによるものでございます。

続きまして、議案第21号について補足説明いたします。

補正予算書2ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

支出の1款1項5目34節水道事業費用営業費用総係費負担金40万4,000円の増は、笹森クリーン

センターを事務所として利用していることに伴う経費相当の負担金の増額となります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第22号の歳入歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、議案第22号のうち、企画調整部関係の主な内容について補足説明いたします。

初めに、予算書8ページをご覧ください。

第2表債務負担行為であります。

後年度の債務を負担するため、限度額を定めたもので、3事業を記載しております。それぞれ当該年度の歳入歳出予算に計上の上、執行されることとなります。

次に、9ページ・10ページをご覧ください。

第3表地方債についてです。

地方債につきましては、10ページ下段の臨時財政対策債を含めて37件10億175万7,000円で、対前年比1億322万3,000円、9.3%の減となっております。このうち過疎対策事業費については、橋梁補修事業など合わせて22件4億4,950万円であります。また、合併特例債は、若者支援住宅整備事業、象潟大竹線道路整備事業の2件2億250万円であります。

次に、歳入の主な内容について説明いたします。

16ページをご覧ください。

上段の10款地方交付税については、国の地方財政計画及び令和5年度実績を考慮し、普通交付税を今年度当初予算と同額の50億円、特別交付税を2億2,500万円としております。

23ページをご覧ください。下段となります。

14款2項1目1節二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金435万円は、地域脱炭素実現に向けた計画づくり支援事業に充当するものです。

26ページ、中ほどになります。

15款2項1目1節総務費補助金のうち、結婚新生活支援事業費補助金400万円は、事業費の3分の2を県で補助しているものでございます。

続いて、33ページ、下段となります。

17款1項1目1節一般寄附金9億円は、ふるさと納税分であります。

次に、34ページをご覧ください。

18款繰入金は、財政調整基金から6億1,500万円、みらい創造基金から4億3,642万1,000円、地域振興基金から2,388万円のほか、それぞれ目的に合わせ繰り入れるものであります。

38ページをお願いいたします。

20款4項6目1節雑入の中ほどの風力発電周辺設備管理協力金2,700万円は、株式会社ジェイウインドから2,400万円、株式会社ユーラスエネジーと生活クラブ事業関連からそれぞれ150万円ずつの管理協力金を見込んでおります。

42ページ、下の市債につきましては、先ほど第3表地方債で説明したとおりでございます。

続いて、歳出になります。

46ページをご覧ください。

2款1項4目財産管理費の老朽化公共施設解体事業は、旧象潟町役場倉庫解体工事など590万円を計上しております。

2款1項8目運転管理費では、運転管理業務委託料1,158万円を含む1,629万6,000円を計上しております。

42ページをご覧ください。

2款1項9目企画費単独補助・扶助費には、仁賀保高校教育振興会助成金120万円を、また、仁賀保高校存続・魅力化プロジェクト推進事業費は、設置予定であります仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会（仮称）や講師謝礼に係る報償費、旅費、また、魅力化のための外部団体との連携に係る委託料として189万9,000円を計上しております。若者支援住宅整備事業費は、敷地造成工事を含む1億5,213万6,000円を計上しております。遊休施設利活用事業には、起業・創業支援事業委託料、また、旧上郷・上浜小学校建物災害保険料を含む1,512万7,000円を計上しております。地域脱炭素計画策定事業費590万円は、令和5年度に引き続き地域脱炭素将来ビジョン策定の委託料及び報償費を計上するものであります。

48ページになります。

11目交流促進事業費です。交流促進事業費は、ふるさと納税寄附金をみらい創造基金に積み立てする積立金9億円、風力発電周辺整備協力金を自然エネルギーによるまちづくり基金に積み立てをする1,000万円、広報配布委託料、にかほ市PR事業委託料3,566万円など、9億2,169万9,000円を計上しております。協働のまちづくり事業費は、夢いきいきマイタウン補助金200万円、地域振興交付金851万7,000円など1,058万1,000円です。ふるさと納税特産品返礼事業費は、寄附金収入9億円に対する返礼品代、送料、事務費経費のほか、ポータルサイト運営委託料1億6,280万円を含む5億2,422万8,000円を計上しております。シティプロモーション事業費2,960万円は、にかほ市PR事業としてウェブサイトにおいてにかほ市をPRするための委託料と、それから地域活性化起業人負担金であります。

98ページをご覧ください。

12款公債費です。元金、利子、合わせて17億1,059万7,000円を計上しております。昨年度から7,415万9,000円の増加となりますが、これは借り入れ制度の変更により元金が一時的に増加する影響によるものです。

企画調整部関連の補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） 所用のため、暫時休憩します。再開を2時5分といたします。

午後1時57分 休 憩

午後2時05分 再 開

●議長（宮崎信一君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第22号の総務部関係の補足説明を申し上げます。

予算書13ページになります。

歳入の1款市税でございますが、先ほどの市長の市政報告のとおり、1項市民税につきましては個人市民税を減、法人市民税を増として、市民税全体では前年とほぼ同額と見込んでおります。また、2項固定資産税は増額を見込んでおります。

16ページになります。

一番上の7款1項1目地方消費税交付金は、県による試算を基に前年度比で3,808万2,000円の減としております。

次に、歳出でございますが、前年度当初との比較における全体的な特徴といたしまして、今年度の条例改正による職員の給与水準、あるいは期末手当の支給月数の引き上げ、また、新たに会計年度任用職員への勤勉手当の支給が始まることから、人件費が大幅に増加をしております。

予算書48ページです。

2款総務費1項12目情報管理費の説明欄中ほど、DX推進事業費294万8,000円は、市の公式LINEアカウントを活用した新たな情報発信等の仕組みを構築するほか、様々な業務の効率化を図るためにアプリ作成システムを活用するものでございます。

予算書は82ページです。

9款消防費の一番下、1項5目災害対策費の説明欄の一番上、災害対策費3,302万4,000円のうち563万円は、にかほ市地域防災計画の改定に係る事業費でございます。国の防災基本計画や県の地域防災計画に適合させるほか、秋田県沿岸部に津波災害警戒区域が指定されたことなどに伴いまして所要の改定を行うものでございます。説明欄の三つ下、継続事業でございます。防災行政無線強靱化事業費2億3,373万9,000円につきましては、令和6年度象潟地区の屋外放送設備の更新を行う予定としております。

83ページです。

一番上になります。説明欄のハザードマップ作成事業費659万4,000円は、先ほど申しあげましたとおり、秋田県の沿岸部に津波災害警戒区域が指定されたことに伴いまして、ハザードマップを更新します。これを全戸配付するほか、市のウェブサイトでの公開も予定しております。また、あわせて市内の約60か所に掲示しております津波浸水想定水位の周知標識、こちらの張り替えも予定しております。

総務部関係は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 市民福祉部関係の主な内容について補足説明申し上げます。

歳出についてです。

予算書50ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費個人番号カード交付事業費496万1,000円は、交付窓口の体制整備を図るための会計年度任用職員1名分の予算のほか、出張申請に関わる郵便料や周辺機器の購入に関わる費用を計上しております。

歳入としては14款2項1目1節に総務費補助金として、マイナンバーカード交付事務費補助金496万1,000円を見込んでおります。

同じく下段の法対応事業費376万2,000円は、戸籍情報システムに氏名の振り仮名を追加するため、機能整備に係る委託料と戸籍及び附票システムの標準化・共通化に対応するための委託料を計上しております。

歳入としては14款2項1目1節総務費補助金デジタル基盤改革支援補助金642万2,000円のうち244万2,000円を見込んでおります。

予算書54ページになります。

2款7項3目防犯対策費5,618万5,000円は、防犯街灯の電気料や修繕料及び工事請負費であります。自治会からの地区要望、PTAからの要望のほか、新たに防犯街灯の設置工事につきまして、LED照明灯に更新し、地域の安全性を高めるものであります。

予算書55ページになります。

3款1項1目社会福祉総務費、重層的支援体制整備事業費873万1,000円は、市民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整備するため、新たに配置する専任相談員や必須事業の実施に伴う費用を計上しております。

歳入として14款2項2目1節社会福祉費補助金、重層的支援体制整備事業交付金3,433万8,000円のうち436万2,000円を、15款2項2目2節社会福祉費補助金、重層的支援体制事業費交付金1,438万7,000円のうち187万4,000円を計上しております。

同じく2目老人福祉費、声かけ見守り巡回事業費370万円は、対象世帯75歳以上の高齢者のみの世帯、約1,000世帯を年間6回程度訪問する事業を社会福祉協議会に委託するものであります。

予算書56ページになります。

敬老事業費680万4,000円は、敬老会及び金婚式の委託料と送迎バスの自動車借上料を計上しております。

同じく3目自立支援給付事業費6億35万5,000円は、障害福祉サービス費補装具給付費等の利用費分を計上しております。

歳入として14款1項1目1節社会福祉費負担金、自立支援給付費負担金2億9,946万円、15款1項1目1節社会福祉費負担金、介護訓練等給付費等負担金1億5,175万6,000円のうち1億4,871万9,000円及び障害者補装具給付費負担金101万1,000円を計上しております。

予算書57ページになります。

同じく6目地域包括支援センター事業費、包括的支援事業費913万3,000円は、生活支援体制整備事業委託料のほか、高齢者の総合的な相談事業の充実を図るための事務補助員1名分の人件費を拡充しております。

歳入として20款4項6目雑入、本荘由利広域市町村圏組合からの地域支援事業委託料6,255万8,0

00円のうち913万3,000円計上しております。

予算書58ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費病児保育事業費6,247万9,000円は、病児対応型の保育施設建設に関わる工事費、備品購入、運営経費4,619万6,000円のほか、市内3か所の保育園で実施している体調不良時対応型つぼみ保育園で実施している病後児対応型に対する運営補助金分を計上しております。

病児対応型の保育施設建設費については、歳入として14款2項2目2節と15款2項2目3節、子ども・子育て支援施設整備交付金として、国・県からの補助率3分の1の額1,401万7,000円を計上しております。

予算書59ページになります。

こども家庭センター事業費977万4,000円は、母子保健・児童福祉の両部門が連携、協働を深め、全ての妊産婦、子育て世代への切れ目ない相談支援体制の強化を図るため、子育て支援課内の子ども家庭総合支援拠点と、金浦保健センター内の子育て世代包括支援センター「ネウボラ あのね」が一体的な相談支援を行うための組織としてこども家庭センターを設置し、運営する費用を計上しております。

歳入として14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金、重層的支援体制整備事業交付金460万1,000円、15款2項2目民生費県補助金2節社会福祉費補助金、重層的支援体制整備事業交付金115万円をそれぞれ計上しております。

予算書63ページになります。

4款1項2目母子保健事業費、乳幼児健診等事業費350万5,000円は、現在自費で実施されている1か月健診の費用のうち4,000円を上限に新たに助成するほか、出生から就学までの期間に月齢に合わせた乳児健診費用を計上しております。

同じく3目成人保健事業費259万9,000円は、帯状疱疹の発症や重症化を予防するため、50歳以上の方を対象にワクチン接種費用の一部として1回につき5,000円を助成するもので142万5,000円を新たに計上しております。

がん検診事業費2,849万2,000円は、がん検診の委託料のほか健康推進員の廃止による検診申し込みシステムの改修費を計上しております。

予算書64ページになります。

4款1項6目環境衛生費、単独補助・扶助費188万円は、危険な空き家解体補助として100万円、猫不妊去勢手術補助金として88万円を計上しております。

歳入として、猫不妊去勢手術補助金については、クラウド・ファンディング募金を活用することとしております。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、農林水産部関係の主なものについて補足説明をいたします。

予算書の68ページをご覧ください。

6款1項2目農業総務費です。農業関連施設等管理費980万8,000円は、農村整備課で所管する施設、都市農村交流センター、上浜構造改善センター、上郷生活改善センターの維持管理に係る費用です。

次に3目農業振興費です。環境保全型農業推進事業費78万2,000円は拡充です。環境保全型スマート農業の5者連携協定による実証事業や実証ほ場で作付けした有機米の学校給食への提供は継続しながら、新たにJA秋田しんせいへ資源循環型農業構築実証事業費補助金を交付するものです。内容は、モミガラから製造した培養炭を活用した土壌によるCO₂排出削減と、サキホコレほ場への堆肥散布による化学肥料削減の実証事業への助成です。

続きまして、69ページをご覧ください。

新規就農者育成総合対策事業費1,275万円は、新規です。認定就農者に年150万円の資金を最長3年交付する経営開始資金及び就農後に必要な機械・設導入費用について国が50%、県が25%を補助する経営発展支援事業費補助金1,125万円で、計1,275万円です。歳入に県補助金として同額を計上しております。

その下、有機農業転換推進事業費140万円も新規です。有機農業へ転換する農業者を支援するもので、慣行栽培から有機農業への転換の初年度となる農地7ha分です。歳入に県補助金として同額を計上しております。

その下、夢ある園芸産地創造事業費2,556万3,000円は、規模拡大や複合化に必要な機械・施設の導入費用を支援する県事業へ市がかさ上げするものです。歳入に県補助金1,851万5,000円を計上しております。

二つ下、農業経営等復旧継続支援対策費288万2,000円は、昨年7月の豪雨災害の被災農業者等の再生産に向けた助成で、ネギ、小菊、ソバ、大豆の約120haの種苗費を支援するものです。歳入に県補助金として同額を計上しております。

二つ下、農業法人ジャンプアップ応援事業費220万円も新規です。経営力向上を目指す農業法人の雇用拡大及び定着へ向けた就業条件整備に係る取り組みを支援する県事業へ市がかさ上げするものです。歳入に県補助金200万円を計上しております。

次に、5目畜産業費です。夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費705万3,000円は、複合型生産構造への転換と中山間地域等の条件不利地での畜産を支援する県事業へ市がかさ上げするものです。歳入に県補助金564万3,000円を計上しております。

続きまして、70ページをご覧ください。

6目農村整備総務費です。農村整備総務費1億9,014万1,000円のうち、1億7,820万円は農業集落排水事業繰出金です。その下、象潟前川地区ほ場整備事業費4,039万円は、象潟前川地区ほ場整備事業の負担金等です。令和6年度は前川地区の西側及び隣接する象潟地区の計47.6haの工事が計画されており、以降、順次工事に着手し、令和11年度の事業完了を予定しております。

その下、長谷地2号地区ため池等整備事業費240万円は、長谷地2号ため池整備事業の負担金です。令和4年度から工事に着手しており、令和7年度に完成の予定です。

三つ下、多面的機能支払交付金事業費1億986万1,000円は、地域共同で行う農地、水路、農道等

の維持向上を図る活動を支援するもので、33の組織に交付いたします。交付率は国50%、県25%、市25%です。歳入に県補助金として8,176万9,000円を計上しております。

次に、7目中山間地域振興費の中山間地域等直接支払交付金事業費1億5,344万3,000円は、中山間地域の農業不利条件を補正することによって農業生産を維持するための活動を支援するもので、24協定に交付いたします。交付率は国50%、県25%、市25%です。歳入に県補助金として1億1,445万6,000円を計上しております。

続きまして、71ページをご覧ください。

2項2目林業振興費です。単独補助・扶助費56万9,000円には、新規として電気柵設置支援補助金30万円及び不要果樹等伐採支援補助金6万円を計上しております。ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣対策を支援するものです。

三つ下、森林経営管理制度事業費1,842万6,000円は、地域林政アドバイザーや航空レーザー計測、森林資源解析などの継続に加え、新たに林業人材確保支援事業補助金として、林業事業体の広告経費、セミナー費用を支援するものです。

二つ下、秋田県水と緑の森づくり税事業費2,392万5,000円は、有害鳥獣対策としての緩衝帯整備及び景観向上事業として、松くい虫による被害木の調査、伐倒処理を行うものです。歳入の県補助金に事務費分を含めて2,492万4,000円を計上しております。

続きまして、73ページをご覧ください。

3項2目水産振興費です。水産基盤整備関係事業費1,575万円は、海底の環境を改善する海底耕耘事業及び県管理漁港の平沢、金浦、象潟各港の機能保全強化増進を行う県事業への負担金です。

農林水産部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、商工観光部関係の補足説明をいたします。

初めに、歳入です。

予算書18ページをお開き願います。一番下の段になります。

13款1項6目商工使用料、説明欄の一番下、アウトドア拠点施設使用料434万4,000円は、令和6年度に開設するにかほ市アウトドア拠点施設「NIKAHO OUTDOOR BASE」にテナントとして入るモンベルストアからの入居使用料です。

続いて歳出です。

73ページをお開き願います。一番下の段になります。

7款1項2目商工振興費、説明欄の2行目、単独補助・扶助費1,280万円の内訳といたしまして、商工会運営費補助金1,000万円のほか、新規事業として起業・創業や事業承継を支援するための創業事業承継アシスト補助金100万円などがございます。

続いて74ページになります。

説明欄の一番上、企業立地促進事業費810万円は、主なものとして象潟新産業支援センター「しまのま」の光熱水費135万1,000円並びに管理委託料300万円のほか、コールセンター等関連企業立地促進補助金200万1,000円などがございます。

続いて、説明欄の2行目、ワーケーション推進事業費650万円は、企業や人材誘致を目的に、ワーケーションを通じて関係人口拡大を図るための業務委託料630万円が主なものです。

続いて、7款1項3目地方創生費です。説明欄の一番上、移住定住促進事業費1,499万2,000円は、移住ポータルサイトウェブ広告掲載業務委託料275万円、定住奨励金701万6,000円などが主なものです。2行目の移住リエゾン事業費862万7,000円は、移住促進に関する業務や空き家の利活用促進などを幅広く行っている地域おこし協力隊等の移住リエゾン3名の活動に要する経費です。

続いて、同じ74ページの下段、7款2項1目観光総務費です。説明欄の3行目、単独補助・扶助費1,970万円は、観光協会補助金1,800万円が主なものです。説明欄一番下のアウトドア拠点づくり事業費3,073万5,000円は、令和6年度に開設するにかほ市アウトドア拠点施設「NIKAHO OUTDOOR BASE」の管理運営を株式会社モンベルホールディングスに指定管理委託するための費用2,002万6,000円のほか、アウトドア拠点施設に携わる地域活性化企業人の任用1名分700万円が主なものです。

続いて75ページ、2目観光施設費1億759万9,000円は、鳥海山鉾立エリアの施設や観光拠点センター「にかほっと」などの施設管理や改修に係る費用のほか、「にかほっと」南側の敷地に新たに駐車場を整備するための工事費3,800万円でございます。

続いて、同じ75ページが一番下の段、3目ジオパーク推進事業費1,064万8,000円は、令和6年度に国内再認定審査を迎える鳥海山・飛島ジオパークの推進協議会負担金のほか、ジオガイド養成講座等に要する経費でございます。

続いて76ページ、7款3項2目公園管理費の説明欄、公園管理費9,364万5,000円は、市が直接管理している公園30か所の緑地や花壇、トイレ等の維持管理費です。

続いて、飛びまして94ページをご覧ください。

10款5項1目保健体育総務費のうち、説明欄5行目、運動スポーツ習慣化促進事業費177万6,000円は、サッカーJ2ブラウブリッツ秋田との健幸プロジェクト連携事業のほか、インターバル速歩教室、また、令和5年度に新たに開始した市内のスポーツジムを活用した体力づくり教室の開催経費でございます。

続いて、95ページの10款5項2目屋内運動施設管理費3,432万7,000円は、「エスパーク★にかほ」や象潟体育館など市内8か所の屋内運動施設の維持管理費です。

3目の屋外運動施設管理費5,924万3,000円は、にかほグリーンフィールドや九十九島球場など市内9か所の屋外運動施設の維持管理費になります。

最後に4目の海洋センター管理費は、象潟・金浦のB&G海洋センターの各種維持管理費のほか水泳教室やカヌー教室などの開催に必要な経費となります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第22号中、建設部に係る主なものについてご説明いたします。

19ページをご覧ください。

歳入になります。

13款1項7目土木使用料1節公営住宅使用料現年度分6,175万2,000円は、例年どおりとなっております。

ります。同じく 6 節道路占用料の1,016万1,000円は、占用料の改定により、前年度から約9.8%の増となっています。

次に、24ページをご覧ください。

14款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金は、象潟大竹線道路改良事業などの社会資本整備総合交付金4,144万2,000円と橋梁補修工事などの道路メンテナンス事業補助金1億7,360万6,000円となっております。

次に歳出となります。

77ページをご覧ください。

8款1項1目土木総務費18節負担金補助及び交付金のうち630万円は、県が施工している急傾斜地崩壊対策事業負担金となります。

次に、8款2項1目道路橋梁費12節委託料のうち713万4,000円は、道路台帳補整業務委託となります。

次に、78ページへお進みください。

2目道路橋梁維持費14節工事請負費は、地区要望に対する市道維持工事や道路照明灯LED化工事などで7,720万円となります。ほかは直営作業員などによる市道維持管理業務に係る費用となり、例年どおりとなっております。

次に、3目道路橋梁新設改良費12節委託料7,434万2,000円は、象潟前川線無電柱化詳細設計業務、象潟大竹線軟弱地盤解析業務委託、橋梁点検業務委託及び橋梁補修設計委託などになります。

同じく14節工事請負費4億1,896万円は、市道舗装補修工事、象潟大竹線道路改良工事、橋梁補修工事の工事費となります。

79ページへお進みください。

次に、4目排水路維持改良費は、地区要望対応や排水路清掃などで例年どおりとなっております。

次に、5目除雪費17節備品購入費1,400万円は、歩道除雪用小型ロータリー除雪機1台を購入するものです。ほかは例年どおりとなっております。

次に、8款3項1目河川維持改良費は、地区要望対応などで例年どおりとなっております。

80ページへお進みください。

8款4項1目都市計画総務費12節委託料は、白幡森エリア地区計画等整備業務委託となります。同じく27節繰出金は、下水道事業会計への繰出金となります。

次に、8款5項1目住宅管理費は、公営住宅管理に係る費用で、例年どおりとなっております。

81ページへお進みください。

18節負担金補助及び交付金のうち、住宅リフォーム推進事業費補助金は1,000万円となります。

建設部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（阿部光弥君） 消防に関する補足説明をいたします。

予算書8ページをお願いします。

債務負担行為についてであります。消防救急デジタル無線更新業務の限度額6億6,862万2,000円

を設定するものであります。

消防救急デジタル無線は、平成24年度から運用開始し、11年が経過し、老朽化していることから更新するもので、多重無線設備は防災行政無線と共用しておりましたが、防災行政無線がIP化されることにより、消防本部で実施するものであります。

事業期間は令和6年度から令和7年度で、財源としましては、緊急防災減災事業債を充当するものであります。

予算書81ページをお願いします。

歳出です。

9款1項1目常備消防費10節需用費では、消耗品費として防火服の更新15着分で、総額498万2,000円を計上しております。年次計画により全署員分の更新を行うものであります。

2目非常備消防費では、1節報酬について、議案第14号で提案しました報酬の改正に基づき計上しております。

82ページをお願いします。

3目消防施設費です。説明欄の消防施設費164万8,000円は、防火水槽、消火栓の修繕が主なものとなっており、12節委託料では耐震性防火水槽設置工事の実施設計委託料61万3,000円を計上しております。消防施設設備事業費の消防本部分6,841万円は、14節工事請負費に救急隊員等感染防止対策工事としまして、浴室個室化改装工事及びトイレ洋式化改装工事590万円、17節備品購入費に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台の購入費6,221万円を計上しております。歳入財源としましては、工事では緊急防災減災事業債、車両購入では緊急消防援助隊設備整備費国庫補助金1,081万円及び補助残額に過疎債を充当するものであります。同じく消防団分1,335万円は、10節需用費の修繕料に消防団車庫シャッター修繕1件65万円、17節備品購入費に消防団軽積載車購入1台、小型動力ポンプ購入3台、計1,270万円を計上しております。歳入財源としましては、車両ポンプの購入に緊急防災減災事業債を充当するものであります。

消防に関する補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） それでは、教育委員会に関する主なものについて補足いたします。

予算書84ページ、歳出になります。

10款教育費1項教育総務費3目教育助成費、説明欄の下から三つ目、奨学金管理事業費2,809万2,000円は、にかほ市奨学金に係る奨学金貸付基金の運用残高が不足するため、令和6年度の運用見込み額2,700万円の積立金のほか、振替手数料などの関連事務費を計上するものであります。

次に85ページ、1項5目教育研究所費、説明欄の二つ目、不登校児童生徒支援事業費1,730万1,000円は、昨年4月にスマイル内に開設した教育支援センター「ばすてる」運営のための委託料及び教育研究所の不登校児童生徒の指導教員1名の報酬で、教育支援センターの運営には人件費3名分と事務機器類借り上げ等の事務費を含む委託料に1,550万円を計上しております。また、一番下の部活動指導員配置事業費135万5,000円は、部活動指導員を今年度より2名増員し5名の指導員を3校に配置するための報酬等で、国3分の1、県3分の1の負担割合であることから、歳入には15款2

項県補助金 8 目 1 節小中学校補助金に 3 分の 2 相当の 90 万 3,000 円を計上しております。

次に 85 ページ、最下段の 10 款 2 項小学校費から 88 ページにかけての 3 項中学校費のうち、それぞれの 1 目学校管理費及び 2 目教育振興費については、各学校の運営維持に必要とする各種の機械設備類の保守点検委託料や光熱水費、学校生活学習サポート事業に係る報酬等について、説明欄に各学校ごとで表わしています。

次に 90 ページ、最下段、4 項社会教育費 6 目仁賀保勤労青少年ホーム費の説明欄三つ目の仁賀保勤労青少年ホーム改修事業費 1,954 万円は、空調設備、クーリングタワーの更新工事を行うもので、工事請負費に 1,890 万円を計上しています。

その下の展示室リニューアル事業費 750 万円は、斎藤宇一郎没後 100 周年となる令和 8 年度に合わせ、展示室内 1 階の展示パネルの更新、展示資料用スポットライト増設など、昭和 56 年の開設、展示開始以来、初のリニューアルを行うものであります。

次に 92 ページ、9 目白瀬南極探検隊記念館費の説明欄、収蔵資料デジタルアーカイブ化事業費 7,666 万 5,000 円は、市内博物館系 4 施設が共同・連携し、デジタルアーカイブ化に発展的に取り組むもので、収蔵している資料のデジタル化とデータベース化を図り、インターネット公開を視野に入れた仕組みを構築するための委託料 7,613 万円などを計上しております。財源には 14 款 2 項国庫補助金デジタル田園都市国家構想交付金に事業費の 2 分の 1 相当の 3,825 万 1,000 円、それから 18 款 2 項基金繰入金に 7 節山崎科学教育振興基金 152 万 5,000 円、その下の 8 節白瀬南極探検隊記念館施設整備基金 564 万 6,000 円などの基金からの繰入金のほか、20 款 4 項雑入に公益財団法人図書館振興財団助成金 2,415 万円を計上しております。

最後に、92 ページの一番下、10 目文化財保護管理費で、次のページの説明欄、行ヒ森遺跡発掘調査事業費 441 万 8,000 円は、今年度実施した発掘調査で出土した遺構や遺物類の学術的な成果を記録した報告書作成に伴う作業委託料や機器類の使用料などを計上しています。また、埋蔵文化財分布調査事業費 200 万 5,000 円は、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業の進捗にあわせ、事前の予備調査を行う令和 6 年度分作業の委託料 180 万 1,000 円などを計上しております。

教育委員会関係の補足説明は以上になります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第 23 号から第 25 号までの 3 件について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第 23 号令和 6 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について、補足説明いたします。

歳入についてです。

予算書 121 ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税は 4 億 1,791 万 6,000 円で、今年度実績見込みにより計上しております。

122 ページになります。

4 款 1 項 1 目保険給付費等交付金 1 節普通交付金 20 億 6,839 万 1,000 円、2 節特別交付金 6,277 万 6,000 円は、令和 5 年度実績見込みにより計上しております。

次に 123 ページになります。

6款1項1目一般会計繰入金1億9,772万2,000円は、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業などへの繰り入れ分を計上しております。

その下、6款2項1目財政調整基金繰入金5,796万3,000円は、歳入歳出の差額について調整しております。

次に歳出についてです。

128ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金は、県への納付金ですが、1項医療給付費分が4億4,991万8,000円、2項後期高齢者支援金等分1億7,859万3,000円、3項介護納付金分5,196万8,000円は、それぞれ県から示された額で、合計6億8,047万9,000円となり、前年度比93.5%、4,730万6,000円の減額となっております。

131ページになります。

7款3項1目繰出金110万円は、小出診療所で導入予定の医療機器についての繰り出し分です。議案第23号については以上です。

続いて、議案第24号について補足説明いたします。

初めに、歳入についてです。

予算書138ページをご覧ください。

1款診療収入は4,140万円で、令和5年度実績見込みを基に計上しております。前年度より116万1,000円の減額となっております。

1款2項その他の診療収入444万9,000円は、定期予防接種やHPVワクチンの接種費分を見込み、計上しております。

5款1項1目一般会計繰入金2,223万9,000円は、小出診療所の冷暖房施設、倉庫等改築の施設整備に係る償還金及び利子に対する繰り入れ、機器購入、会計年度任用職員人件費分にあたる財政基盤安定化支援繰入金分を計上しております。

2目国民健康保険事業特別会計事業勘定繰入金110万円は、令和6年度に導入予定の超音波画像診断装置システム購入に対しての繰入金で、特別調整交付金として国民健康保険事業特別会計事業勘定を通じて繰り入れされるものであります。

次に、歳出についてです。

予算書142ページをご覧ください。

2款1項1目17節備品購入費603万9,000円は、平成17年に購入した超音波画像診断装置が老朽化しているため更新するものであります。

議案第24号についての補足説明は以上です。

続いて、議案第25号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算については、特に補足説明はございません。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第26号及び第27号について、建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第26号令和6年度にかほ市水道事業会計予算について、主なものについて説明いたします。

なお、増減については、令和5年度当初予算との比較として説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

第2条、業務予定量についてです。

(1)の給水戸数1万776戸は、令和5年12月の実績で計上しており、前年度比78戸の減となっています。

(2)の年間総給水量については、今年度実績見込みを基に推計し、前年度比2.1%、6万9,459³m³減の326万2,939³m³と想定しています。

4ページへお進みください。

収益的収入及び支出です。

収入の1款1項1目1節給水収益につきましては、需要想定を反映するとともに、令和6年6月改定の新料金を踏まえ、前年度比28.2%、1億4,412万6,000円増の6億5,467万6,000円を見込んでいます。

同じく3目3節雑収入については、平成21年度より上水道と下水道の料金の一括納付制度の実施により、料金収納事務を下水道より受託しているものです。収益合計は前年度比23.1%、1億4,202万9,000円増の7億5,627万4,000円を見込んでいます。

5ページへお進みください。

次に、支出となります。

1款1項1目原水及び浄水費20節委託料は、水道施設の巡視、管理業務に係る包括業務委託経費や水質検査業務、浄水場の維持管理に係る費用を予定しています。

次に、2目排水及び給水費から7ページの5目総係費までは、経常的な維持管理に必要な費用となっており、主なものは、水道水の水質検査、漏水等の調査と修繕、水道メーターの検針、料金の口座振替手数料などになります。

水道事業の費用全体といたしましては、5ページの最上段に記載のとおり、前年度比7.9%、4,812万8,000円増の6億5,856万3,000円となっています。

この結果、収益的収入と支出の差し引きは9,771万1,000円の単年度黒字となる見込みです。

なお、実際の収支は消費税抜きの金額となりますので、6,623万5,000円程度の純利益となる見込みです。この主な要因は、水道料金の改定によるものです。

次に、9ページをご覧ください。

資本的収入及び支出です。

収入の1款1項1目1節企業債については、令和6年度の借り入れは6,300万円を予定しています。

2項1目1節工事請負費1億541万1,000円は、遊佐象潟道路事業関連工事の補償金となっています。

次に支出です。

10ページをご覧ください。

1款1項1目20節委託料につきましては、象潟前川線の水道管更新実施設計業務委託を計上しています。同じく40節工事請負費につきましては、遊佐象潟道路に伴う水道本設工事や経年管更新工

事など、計1億7,591万円を計上しています。

次に11ページをご覧ください。

予定キャッシュフロー計算書でございますが、平成26年度から添付を義務付けられたものとなっております。ここでいうキャッシュとは、現金や短期間に換金が可能な預金等のことで、キャッシュフローは、この一会計年度の増減を表わしております。

表の右側の下から3行目の記載のとおり、令和6年度における資金の増減額は3,358万4,000円の増額を予定しております。

19ページへお進みください。

令和5年度の予定損益計算書となります。

20ページから21ページにかけては、予定貸借対照表を載せておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

議案第26号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第27号令和6年度にかほ市下水道事業会計予算について、主なものについて補足説明いたします。

令和6年度が公営企業会計初年度となり、これまでの公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計の2事業を引き継ぎ、一つの公営企業会計として事務処理することとなります。

1ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量についてです。

(1)の接続戸数7,892戸は、令和5年12月の実績で計上しております。

(2)の年間総処理水量については、今年度実績見込みを基に207万7,511m³と想定しています。

4ページへお進みください。

収益的収入及び支出です。

収入の1款1項1目1節下水道収益につきましては、事業想定により2億9,700万円を見込んでおります。

次に、2項2目1節国庫補助金1,650万円は、公共下水道事業象潟地区マンホール蓋ストック更新工事に対する国庫補助金となります。同じく2節一般会計補助金については、一般会計から下水道事業会計への繰出金となり、公共下水道分が5億2,450万円、農業集落排水分が1億6,920万円、小規模集合排水処理分が900万円となります。収益合計は14億6,480万5,000円を見込んでおります。

5ページへお進みください。

次に支出となります。

1款1項1目管渠費は、下水道管渠や中継マンホールポンプの維持管理及び修繕料となります。

同じく2目処理場費は、笹森クリーンセンターや集落排水処理場の維持管理費となります。

同じく3目総係費は、経常的な維持管理に必要な費用となり、水道事業に委託している料金の徴収委託料などになります。

6ページへお進みください。

同じく4節減価償却費及び5節資産減耗費は、資産及び設備等の減価償却及び除却した分を経費

計上するものです。

下水道事業の費用全体といたしましては、5ページ、最上段に記載のとおり、14億6,618万7,000円となっております。この結果、収益的収入と支出の差し引きは338万2,000円の単年度黒字となる見込みです。

なお、実際の収支は消費税抜きの金額となります。非課税所得の割合が多いので427万円程度の純利益となる見込みです。

次に、7ページをご覧ください。——すみません、原稿を一部読み間違えてしまいました。収益的収支のところからずっとすみません、読み直しさせていただきます。収益的収支の合計は14億6,280万5,000円を見込んでおります。

続きまして、5ページにお進みください。

次に、収益的収支——

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。所要のため3時25分まで休憩いたします。

午後3時13分 休 憩

午後3時25分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 先ほどは失礼いたしました。

収益収入と支出の費用の合計の方から改めて説明させていただきます。

予算書の5ページをご覧ください。

下水道事業の費用全体といたしましては、最上段に記載のとおり、14億6,618万7,000円となっております。この結果、収益的収入と支出の差し引きは338万2,000円の単年度赤字となる見込みです。

なお、実際の収支は消費税抜きの金額となります。非課税所得の割合が多いので、427万3,000円程度の純利益となる見込みです。

次に、7ページをご覧ください。

資本的収入及び支出です。

収入の1款1項1目1節企業債につきましては、令和6年度の借り入れは6億2,062万5,000円を予定しています。このうち資本費平準化債が5億420万円となっております。

同じく2項1目1節国庫補助金、公共下水道事業に対する国庫補助金となります。

同じく3項1目1節分担金及び負担金のうち1,254万4,000円は、遊佐象潟道路事業に伴う農業集落排水管渠の移転補償となります。

次に支出です。

8ページをご覧ください。

1款1項1目20節管渠建設費、委託料につきましては、大竹地区農業集落排水を公共下水道に接

続する基本設計業務などを計上しています。同じく39節工事請負費は、公共下水道象潟地区の管渠更生工事や農業集落排水の遊佐象潟道路事業に伴う管渠移転工事を予定しています。

同じく2目1節処理場建設費、工事請負費につきましては、笹森クリーンセンターの電気設備更新工事などを予定しています。

次に9ページをご覧ください。

予定キャッシュフロー計算書となります。表の右側の下から3行目に記載のとおり、令和6年度における資金の増減額は4,313万円の増を予定しております。

13ページへお進みください。

令和7年3月31日時点における予定貸借対照表を載せております。

また、16ページには、報告セグメントごとの営業収益等を記載しております。

最後に17ページには、令和6年4月1日時点の予定貸借対照表も載せておりますので、ご参考にご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第4号及び第5号人権擁護委員候補者の推薦について、質疑、討論、採決を行います。

本議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第4号及び第5号の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第4号及び第5号の質疑を終わります。

これから採決を行います。初めに、議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第4号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第5号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は、提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第5号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 3 時 29 分 散 会
